

福島イノベーション・コースト構想推進分科会（第5回）
議事録

日時：令和6年6月24日 12:30～15:10

場所：いわきワシントンホテルアゼリア

議事次第：

1. 開会挨拶

2. 議事

- (1) 福島イノベーション・コースト構想の更なる発展に向けた検討の論点
- (2) 浜通り地域等の現在地と復興の絵姿
- (3) 文部科学省における福島イノベーション・コースト構想の推進に向けた取組
- (4) 農林水産省における福島イノベーション・コースト構想の推進に向けた取組
- (5) 未来志向の新たな環境施策の展開
- (6) 意見交換

3. 閉会挨拶

○大木参事官 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第5回「福島イノベーション・コースト構想推進分科会」を開催いたします。

本日御参加いただきます委員は、代理の方を含めまして、お手元に配付しております座席表のと通りの委員の皆様にご出席をいただいております。この座席表をもちまして、本日の参加委員の御紹介に代えさせていただきます。

なお、岩田経済産業副大臣兼内閣府原子力災害現地対策本部長は公務の都合でオンラインでの参加となります。

また、藤原川俣町長、阿部相馬副市長、山名原子力損害賠償廃炉等支援機構理事長のほか、一部の関係省庁にもオンラインにて参加いただいております。

続いて、本日の配付資料の確認です。資料1から資料6までと参考資料をお手元のほうに配付させていただいております。参考資料としましては2部ございまして、一部は青色のセミナー・座談会の紹介、そして、右上のほうにありますイノベ機構の斎藤理事長より本日の議題の(6)の意見交換の関係で1枚配付させていただいております。

資料に不足等のある場合には、お近くの事務局職員までお声がけください。

それでは、開催に当たりまして、共同議長から御挨拶を申し上げます。

初めに、平木復興副大臣より御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○平木復興副大臣 本日は御多忙な中、第5回「福島イノベーション・コースト構想推進分科会」にお集まりをいただきまして、大変ありがとうございます。

日頃より、委員の皆様におかれましては、福島イノベーション・コースト構想の推進に御協力を賜り、心から御礼を申し上げます。

昨年11月、4年ぶりに第4回イノベ分科会を開催し、イノベ構想の取組の進捗や今後の課題について意見交換を行いました。その後も関係者が連携してイノベ構想の推進に取り組んでまいりました。例えば本年4月1日よりイノベ構想の推進に取り組む事業者が税制優遇を受けられる対象区域と対象業種が拡大されました。本税制の適用拡大により、企業の前向きな設備投資や雇用がより一層促されることを期待しております。

また、今月14日には福島県とF-REIとの間で、福島ロボットテストフィールドの統合に関する基本合意書が締結されました。ロボテスのF-REIへの統合により、ロボテスの機能及び成果をF-REIが継承しつつ、F-REIの研究開発等の機能が付加されることで、ロボテスの更なる発展、活用、F-REIの研究開発、産業化等の取組が加速することを期待しております。

前回のイノベ分科会において、内堀知事よりイノベ構想の更なる発展に向けた方向性について素案を整理し、議論をするよう御提案があったことを受けまして、今回、事務局よりイノベ構想の更なる発展に向けた検討の論点をお示しする予定です。

また、本日は経済産業省より浜通り地域等の現在地と復興の絵姿に関して、また、文部科学省、農林水産省、環境省よりイノベ構想に係る取組を御説明させていただきます。

今後は、本分科会の議論や第2期復興・創生期間後の復興施策の検討も踏まえ、必要な

取組について引き続き精査した上で、最終的には2019年に策定し、2030年頃までの浜通り地域等における自立的・持続的な産業発展を目指すとした「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」の改定を目指してまいります。

本日御参加の皆様におかれましては、事務局・関係省庁の説明について、2030年におけるイノベ構想や浜通り地域等の目指す姿を念頭に、必要な取組・支援体制など、忌憚のない御意見をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○大木参事官 続きまして、岩田経済産業副大臣兼内閣府原子力災害現地対策本部長より御挨拶を申し上げます。

○岩田本部長 経済産業副大臣兼原子力災害現地対策本部長の岩田和親でございます。本日は、公務の関係でリモート出席となりましたことを御容赦いただきたいと思っております。

東京電力福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉と福島の復興は経済産業省の最重要課題です。原子力災害からの被災地域の復興、特に自立的かつ持続的な発展に向けて企業立地の支援、新産業の創出等を通じた創造的復興は経済産業省の使命であり、全力で取り組んでまいります。

次期復興・創生期間を見据えて青写真の改定も念頭に置きつつ、脈々と個人や企業が集い、イノベーションが創出される好循環が生まれるような復興の絵姿を本日ここに集まった皆さんとともに描いていきたいと思っております。私も浜通りの出張や地元自治体や企業の皆さんとの意見交換を通じて、地域の実情を伺いながら取り組んでいるところです。本日、関係者が一堂に会し、構想の更なる発展に向けた方向性について、ともに議論しながらつくり上げられることを大変喜ばしく思います。

福島イノベーション・コースト構想は着実に進展しています。福島ロボットテストフィールドを中核として、ロボット分野を中心に最先端のイノベーションが創出されるとともに、この地域に79社のロボット関連企業が進出するなど、産業集積が進みつつあります。このように一定の復興が進む地域もあれば、避難指示が解除され、いわば復興のスタート地点に立ったばかりの地域もあります。

今後は、浜通り地域等の自立的・持続的な経済発展に向けて、ロボット等の成功事例をこの地域により広く広げていくことが重要です。最先端のイノベーションに加えて生活者の日々の暮らしを再建し、持続させるとともに、交流人口・関係人口を拡大しながらコミュニティの再構築や地域のにぎわい・イノベーションを創出し、地域の稼ぎにつなげることも重要です。そして、産業特性を生かした分野別の産業戦略に加えて、複合災害を乗り越え、先進地として生まれ変わる浜通り地域等のストーリーの発信・波及方法などについても検討してまいります。

本日は、まず、経済産業省から浜通り地域等の復興の絵姿をたたき台として御説明します。あくまでたたき台ですので、皆様におかれましては忌憚なき御意見をいただきたいと思っております。地域の実情を踏まえた闊達な議論となるよう御協力をお願いいたします。

○大木参事官 続きまして、内堀福島県知事より御挨拶を申し上げます。

○内堀知事 福島イノベーション・コースト構想推進分科会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

平木復興副大臣、岩田経済産業副大臣、市町村長さんたちをはじめ、関係の皆さん、今日はこの分科会に御参加をいただきありがとうございます。皆さんには、日頃から福島の復興と再生に向け多大なる御尽力をいただいていることに心から感謝を申し上げます。

福島イノベーション・コースト構想の推進には、私たちは3つの柱を大切にしてきました。1つ目はあらゆるチャレンジが可能な地域、2つ目は地域の企業が主役、3つ目は構想を支える人材育成、これが3つの柱であります。

皆さんと力を合わせながら、この13年間あまり、産業集積、教育・人材育成、交流人口の拡大など、幅広い取組を進めてきました。その結果、廃炉、ロボット等の研究開発、実証の拠点や産業団地が整備され、関連産業の集積が進展しています。補助金の採択ベースで400件を超える企業立地や4,000人を上回る雇用が生まれるとともに、帰還される方や移住・定住される方に加え、交流人口も増加するなど、着実に成果が現れています。

一方で、復興が進むにつれて新たな課題が顕在化しています。就業者数や製造品出荷額等が十分回復していないなど、福島の復興はいまだ途上にあり、更なる産業発展に向けた取組の加速化が求められています。

こうした中、今月14日には福島国際研究教育機構（F-REI）との間で、福島ロボットテストフィールドの統合に関する基本合意書、また、F-REI、福島イノベーション・コースト構想推進機構とともに、三者による包括連携協定を締結いたしました。今後、研究開発や人材育成などの幅広い分野において相互に連携し、その成果を最大化できるように取り組んでまいります。

ただいま平木復興副大臣からお話をいただいたとおり、浜通り地域等の失われた産業基盤を構築していくためには、令和元年に策定した産業発展の青写真を改定し、イノベーション・コースト構想を更に加速させていくことが重要であります。

本日の分科会では、出席されている皆さんそれぞれのお立場から、今後必要な取組等についてぜひ御意見をいただき、この青写真の改定をしっかりと進めていければと思います。皆さん、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○大木参事官 ありがとうございました。

報道関係者によるカメラ撮影はここまでとさせていただきます。

なお、報道関係者におかれましても、この後も会議の傍聴が可能となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事のほうに移ります。

本日の議題と進行は、お手元に配付しております議事次第を予定しております。この後の具体的な進行としましては、まず、議題（1）から（5）まで事務局より順次説明をさせていただきます。その後まとめて議題（6）意見交換において、委員の皆様方より御意見等を頂戴できればと思います。この意見交換につきましては、2つのパートに分けて

実施させていただこうと思います。前半はイノベ構想全体の基本的な考え方や分野横断的な論点につきまして、後半は重点6分野における分野別の論点につきましてとさせていただきます。

また、本日は関係省庁を除きまして、オンライン参加を含めて28名の委員の方々に御参加いただいております。事務局といたしましては、多くの委員より御意見等をいただきたいと考えております。他方、時間が限られる中、恐縮ではございますけれども、御発言いただきます委員が多くなるような場合には、御発言は3分をめぐりにまとめていただければと思います。議事進行に御理解・御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、議題（1）福島イノベーション・コースト構想の更なる発展に向けた検討の論点について、福島県から御説明をお願いいたします。

○五月女部長 福島県企画調整部長の五月女でございます。どうぞよろしくお願い致します。資料2を御覧ください。

まず、本文書の位置づけですが、第4回分科会において構想の進捗状況を確認し、課題を洗い出してまいりました。以降、4月までの間に、各委員の皆様へのヒアリング等で明らかになった論点を今回中間的に報告するものです。今後必要な取組について引き続き精査した上で、最終的には産業発展の青写真の改定を目指してまいります。

以降、ポイントを絞って御説明してまいります。

2の基本的な考え方を御覧ください。先ほどの青写真では、2030年頃までに全国水準並みの域内総生産等の成長を達成することで、自立的・持続的な産業発展を実現することを目指すとしております。

2ページ、一方で、足下の復興の現状は右側の表1にございますとおり、域内総生産（建設業を除く）につきましては、双葉郡8町村においては、いまだ震災前の3割弱にとどまるなど、自治体ごとに復興のステージに違いが見られる状況にあります。

また、製造品出荷額等や居住人口や就業者数についても震災前の水準まで回復しておらず、特に双葉郡8町村は厳しい状況にあり、これまでの取組の延長では青写真に掲げた2030年頃の目標の達成は容易ではありません。そのため、避難指示解除の時期が遅かった地域に配慮しつつ、広域連携の推進や民間投資が促進される環境の創出なども含めてイノベ構想の各取組を検討していく必要があります。福島の新しい未来を創造し、世界が矚目する地域となるため、日々の暮らしを再建し、持続させるとともに、コミュニティーの再構築や地域のにぎわい、イノベーションの創出を行い、地域の稼ぎにつなげ、脈々と個人・企業が集い、イノベーションが創出される好循環が生まれるような復興の姿を描いていくことが重要です。

国・県・市町村及び関係機関はイノベ構想を実現するという固い決意と覚悟の下、浜通り地域等の自立的・持続的な産業発展に向けて、引き続き総力を挙げて取り組んでまいります。

4ページ、3. 検討の論点についてです。まず、分野横断的な論点について、（1）産

業集積については、研究開発、実証、企業立地はもとより、事業化・社会実装、販路開拓、規模拡大・量産化等に向けた支援強化によるサプライチェーン構築の加速、効果の広域波及、企業の定着促進、右側で、スタートアップをはじめとした地域経済の発展に大きく貢献する企業の呼び込みや新たなプレイヤーの創出、民間等の更なる投資の呼び込み、下段ですが、浜通り地域等の課題解決はもとより、全国的な課題解決にも通じる先進事例の創出と日本全国の需要の取り込みといった意見をいただいております。

6 ページで（2）教育・人材育成、人材確保です。産業復興を担う人材の持続的な育成と大学等の知を活用した地域課題解決、若い世代のみならず、親世代を含めた幅広い年齢層への魅力発信等による人材確保などの意見をいただいております。

右側で（3）交流人口・関係人口の拡大です。帰還、移住・定住、人材確保、産業集積等の土台となる国内外からの来訪の呼び込みといった意見をいただいております。

続いて、8 ページ（4）地域等の目線に立った復興と情報発信です。地域住民による活動への相談体制の確立と情報発信、震災・原災の記録と記憶、複合災害からの復興を成し遂げる姿の情報発信、続いて（5）地域の産業・生活環境整備です。産業集積等に必要な基盤整備や、住民の多様性を意識した生活環境整備です。

9 ページで（6）F-REIとの連携につきましては、F-REI・イノベ機構・福島県による包括連携協定も踏まえた、F-REIとの連携による相乗効果の創出。

（7）イノベ構想推進体制の強化ですが、関係省庁の関与拡大など政府全体による推進体制の更なる強化、取組内容等のフォローアップの仕組みの検討等、支援機関等のネットワークなど現地支援体制の強化。

10 ページは重点6分野に関する論点です。（8）廃炉につきましては、30～40年を要する廃炉作業について、デブリ取り出し等の廃炉作業の進展も考慮し、最大限地元企業の参画を促進、廃炉の研究開発の推進と分析・測定を含めた廃炉現場を支える人材の育成・確保の促進。

11 ページで（9）ロボット・ドローンですが、福島ロボットテストフィールドのF-REIへの統合に伴う更なる発展・活用、RTFの優位性の向上、受入環境の整備等による企業の参画、イノベ地域全体での開発・実証・社会実装の促進、ロボット関連産業への地元企業の参入促進、参入企業の取引拡大、進出企業や地元企業相互の連携強化を促進し、ロボット関連産業の育成・集積。

12 ページで（10）エネルギー・環境・リサイクル分野です。2040年頃を目途に、県内エネルギー需要の100%以上に相当するエネルギーを再エネから生み出すとともに、水素サプライチェーン構築のフロントランナーとなるべく、新エネ社会構想加速化プラン等を推進。

13 ページで（11）農林水産業で、先端技術等を活用した収益性の向上、多様な担い手の確保・育成等により、早期の営農再開と未来志向の農業を実現、畜産業の経営効率化・生産基盤の強化等による生産性向上と人材確保、林業における収益性の向上と営林活動の意

欲向上。14ページ、資源を管理しながら高付加価値化等の取組により水揚金額を拡大するふくしま型漁業の実現。

(12) 医療です。研究開発から事業化、販路拡大まで一貫した支援の取組向上、支援内容の改善等により、産業集積を促進。廃炉やロボット分野等の企業等による医療機器分野への参入を促進、医薬品関連産業の集積促進。

15ページ、最後になりますが(13) 航空・宇宙分野です。高い成長が見込まれる次世代航空モビリティ分野・宇宙分野について、国内最先端の進出企業と地元企業の連携強化、地元企業の更なる参入促進・技術力向上、新規立地企業の呼び込みを強化し、産業集積を加速、持続的な成長が見込まれる航空機分野について、参入企業の更なる技術力強化、大手企業等との取引拡大を推進。

駆け足になりましたが、説明は以上になります。委員の皆様方に本当に多くの御意見をいただき、改めて感謝申し上げます。

○大木参事官 続きまして、議題(2) 浜通り地域等の現在地と復興の絵姿について、経済産業省から説明をお願いいたします。

○片岡グループ長 経済産業省福島復興推進グループの片岡です。どうぞよろしく申し上げます。

先ほど冒頭の岩田副大臣からの御挨拶にもありましたけれども、次期復興・創生期間を見据えまして、青写真の改定も念頭に、復興の絵姿をたたき台として今回お示しさせていただきたいと思っております。ここにいらっしゃる皆様方の御意見を踏まえつつ、まとめていければという意味でのたたき台ですので、御意見をいただければと思います。

資料3の1～2ページは現状を概観しており、1ページには人口を書いております。避難指示の解除が進んで一定程度避難者が帰還しているけれども、高齢化も進展しておりますし、上段・下段にありますように、避難指示解除が行われたばかりの地域においては、まだまだ戻ってこられた方が非常に少ないという状況でございます。このため、生活に不可欠な公共サービスについても、特に人口減少の著しい自治体を中心に、事故前と同様のサービスを提供することが難しくなっていると考えられます。

2ページの産業復興につきましても、全体として戻ってきているとも見えますけれども、内訳を分解しますと、これも右側の上段と下段にありますように、避難指示の解除が遅かった地域、つい最近解除された地域を中心に、まだまだこれからという状況でございます。また、解除の時期が遅れるほど帰還のハードルも高まっているということかと考えております。また、左下のほうに事業の再開等の状況も書いてございます。全体として頭打ちの状況にあるということでございます。

他方で次のページ以降、新たな芽といいますか、新しい動きを御紹介してございます。上のほうの四角にありますけれども、3ページ、避難指示解除の日から日の浅い地域については、インフラ整備を含めて復興はこれからであるということですが、重点6分野で新たな産業面も出つつある。中には、日本、あるいは世界の課題解決に貢献するもの

も見られますし、公共サービスにおきましても社会課題を先取りした先進的な取組も生まれていると考えてございます。

一つ一つ御説明しませんが、エネルギー・環境・リサイクルでありますれば、檜葉町の豊通リチウム、これはリチウムイオン電池の原料の国内需要の25%を生産するというものがございます。農水産業でありますれば高ライスセンターのように大規模で、かつスマート機器を活用した農業を行っている、更にはロボット・ドローンにつきましても、かなり集積もロボテスも含めて進んでいる。更に公的な分野ですけれども、教育の面で大熊町の学校の例、それから、浪江町のスマートモビリティ、こうしたことも新しい芽として出てきていると考えてございます。

また、4ページでございますけれども、関係人口の活動の広がりということで、企業だけではなくて様々な人たちがこの地域に来られているということで、浜通りの復興に主体的に携わりたい、地域の社会解決のフロンティアで自由なチャレンジに魅力を感じるといった観点から、県内外も含めまして移住とか創業、企業立地を決意する若者、あるいは企業も出てきていると考えてございます。世の中全体としまして副業・兼業とか、あるいは場所を選ばない働き方の流れもありまして、交流人口を超えた関係人口ともいえる活動が活発化していると考えてございます。

下のほうに例もありますけれども、南相馬のhaccoba、あるいは小高ワーカーズベースでありますとか、HAMADOORI13のような個人ベースの様々な活動とか、あるいは双葉町での浅野燃糸のような企業の立地、こうしたものが見られるところでございます。

5ページにまとめております。復興の絵姿ということで、浜通り地域等が未曾有の複合災害を乗り越えて、日本とか世界の社会課題を解決する先進地として生まれ変わるというストーリーに共感した人々や企業が継続的に集まり、これらの移住者や関係人口と帰還者が協働するにぎわいと活力のあるイノベティブで暮らしやすい地域となったときに、初めて創造的復興を実現したといえるのではないかと考えております。

そのためには、まず全ての前提となります生活者の日々の暮らしを再建し、持続させる。更には帰還・移住者に加えて、個人・企業をはじめとする交流人口・関係人口を拡大しながらコミュニティーの再構築や地域のにぎわい・イノベーションの創出を行っていく。こうしたことで地域の稼ぎにつなげるということで、浜通り地域が自立的・持続的な経済発展を遂げていくことを目指したいと考えます。

このためには解決すべき課題・対応の方向性として、帰還者・移住者、関係人口を含めまして、安心して暮らすことのできる地域となるよう、公共・生活サービスの再建やまちづくりを行う必要がある。その際、自治体による公的サービスだけではなくて、それを補完する民間主体の活動や暮らしに生きるイノベーションの創出も積極的に支援し、活用してはどうか。

また、福島イノベーション・コースト構想を更に進めて、持続的なイノベーションの創出、民間投資が行われ、地域の稼ぎを生み出す必要がある。地域における産業の特性を生

かして、日本や世界の課題を解決する先進的な取組を支援してはどうかということがございます。

6 ページに1枚にまとめておりますけれども、先ほど言いました6分野、左側から廃炉、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、ピンクで書いていますけれども、右上のほうに地場産業という言葉がありますけれども、これまでも長い間、この地域を牽引してきた産業だと思えます。こうした産業を新たな形で再生させ、地域の稼ぎを支える産業を成長させていくということがございます。

また、真ん中の4番ロボット・ドローンにつきましては、ロボットテストフィールドを中心としまして集積が行われてきております。これはロボット・ドローン、あらゆる分野に使えるツールとしての側面もあるということで横串的に支援をしていく。それを活用していくということではないかということがございます。

5番の医療、6番の航空宇宙でありますけれども、中通りや大都市圏など、福島県内外の地域と連携しながら企業群を育てていくということではないか。

その際、右側のほうに赤と緑で書いていますけれども、イノベーションに関しましては、こうしたストーリー、先ほど申しましたけれども、日本や世界の社会課題を解決する先進地として生まれ変わるといったストーリーの発信で脈々と人・企業が集い、イノベーションが創出される好循環をつくり上げていきたい。

また、下のほう、生活基盤のためのまちづくりでありますとか、公的なサービスとありますけれども、こうしたものにつきましてはビジネスによる補完で持続可能な地域にしていったらどうかということがございます。

最後のページにはこれまでの支援策を整理しておりますけれども、こうしたたたき台で示したような考え方、これを青写真の改定も念頭に置きつつブラッシュアップしていきながら、それを実現するためにどういう支援策が必要かという考え方を取っていただければと考えてございます。

私からは以上です。

○大木参事官 次に、議題（3）の文部科学省における福島イノベーション・コースト構想の推進に向けた取組について、文部科学省から説明をお願いいたします。

○坂本審議官 文部科学省でございます。資料4で御説明をさせていただきます。

文部科学省では、福島第一原子力発電所の安全かつ確実な廃止措置に資するための廃炉研究及び将来の地域、あるいは日本を担う人材育成の2つの観点で福島イノベーション・コースト構想に資する取組を実施させていただいております。

まず、1つ目が廃炉研究でございます。2ページ目、中核的拠点である廃炉環境国際共同研究センター（CLADS）を中心として、廃炉現場のニーズを一層踏まえた国内外の研究機関等との研究開発、人材育成の取組を推進しております。特にCLADSによる廃炉研究開発の推進では、燃料デブリの取扱い、あるいは放射性廃棄物の処理・処分等の幅広い分野において基礎的・基盤的な研究を実施しています。

また、右下の英知を結集した原子力科学技術人材育成推進事業でございますけれども、CLADSを中心としまして、国内外の人材が有する多様な分野の知見を組織の垣根を越えて融合・連携させる。そのために全国各地の大学・高専等の参画を得て、中長期的な廃炉現場のニーズに対応する研究開発・人材育成に取り組んでいるところです。廃炉に関する人材育成の一環として、廃炉創造ロボコンも実施しており、このロボコンを通じて廃炉に関心を持つ若い人材が1人でも多く育っていかれるよう、今年度も引き続き実施する予定でございます。

次に、人材育成ですが、これも大きく分けて2つの事業を行っております。福島イノベーション・コースト構想を実現させる、そして、将来にわたって自立的・持続的な産業発展を成し遂げるためには、地域でイノベーションを生み出す高度な人材の長期的な教育・育成の基盤を構築することが不可欠と考えております。そのため、文部科学省としては初等中等教育機関及び大学等における人材育成を行っております。この2つでございます。

1つ目の初等中等教育段階が3ページ目でございます。令和6年度では普通科高校での構想の核となるトップリーダー育成、それから、2つ目は専門高校での構想の即戦力となる工業・農業・水産等の専門人材育成、3つ目は義務教育段階におけるプログラミングや先端技術の体験、科学技術コンテストなどの実施によって理数教育の強化を支援している。これらの3つの取組を通じましてイノベーション・コースト構想との連携を更に深め、人材育成の裾野を拡大していくことに取り組んでいるところでございます。

1つ目のトップリーダー育成でございます。3ページの真ん中の囲みの上のほうに書いてございますけれども、磐城高校においては福島スーパーイノベーションハイスクールということで、起業家、あるいはサイエンティスト、あるいは医療、そういった関係に取り組まれている。相馬高校、そして、原町高校では再生可能エネルギー、あるいは環境問題の分野、こういったところでの課題解決能力を培うための地域の企業、あるいは大学の訪問、フィールドワークなどを通じて地域研究、探究学習に関する取組が進められているところでございます。

2つ目の工業・農業・水産等の専門人材の育成に関してでございます。地元の高度先端技術事業所等との共同課題研究、あるいは出前講義等を通じて地域の産業への関心を高める、理解を深めながら高度な技術の習得を目指すことで、福島イノベーション・コースト構想の即戦力となる専門人材の育成に向けて取り組んでいるところでございます。昨年度においては全国高等学校ロボット競技大会に本事業の実施校の生徒さんが出場されたところでございます。

3つ目の小中学校段階からの人材育成につきましては、県内で算数、数学、理科のコンテストを実施してございまして、令和5年度には650名の小中学生の方々が参加されました。そのほかにも県内外の大学や企業、研究施設を訪問して先端技術を見学・体験するなど、福島県の復興を担う子供たちの夢の実現に向け、キャリア教育の視点を加味した理数教育を推進しております。

次の4ページは大学の関係です。地域でイノベーションを生み出す高度な人材の長期的な育成のためには、知の拠点である大学等が果たす役割も大きいと考えてございます。そのため、令和3年度から7年度までの5か年計画として、全国各地の大学・高専と福島県や浜通り地域等の市町村、地域企業等との恒常的な連携体制の形成を支援する福島イノベーション・コースト構想を支える人材育成基盤の構築事業を実施しております。

本事業では、17大学・高専、21件の事業を採択しており、各大学がそれぞれ設けている現地拠点を中心に自治体や民間企業と連携した取組、課題解決型教育プログラムなど実施されているところでございます。最近では立命館大学と大熊町との間で本年4月に包括連携協定が結ばれたと伺っておりますけれども、引き続きこういった形で地域の関係機関・自治体と各地の大学・高専との連携が更に発展するよう取り組んでまいります。

文科省からは以上です。

○大木参事官 次に議題(4)の農林水産省における福島イノベーション・コースト構想の推進に向けた取組について、農林水産省より説明をお願いいたします。

○東野総務官 農林水産省でございます。資料5に基づきまして、福島イノベーション・コースト構想の推進に向けました農林水産省の取組を御説明いたします。

1ページ、まず、震災からの復興の現状でございますが、左下の営農再開面積のグラフのとおり、原子力被災12市町村では令和7年度末の営農再開目標1万ヘクタールに向けまして、現状8割と着実に進捗をしている状況でございます。

右側のグラフを御覧ください。営農再開状況につきましては市町村ごとに異なっておりまして、特に避難指示解除の遅れや帰還状況により再開割合が低く、未再開農地が多く残る市町村におきまして、目標達成に向け、営農再開の取組を着実に推進しているところであります。

2ページ目の左上であります。被災地方公共団体への人的支援などにつきまして、農林水産省では各被災市町村に職員を配置いたしまして、きめ細かく支援を行いますとともに、富岡町にあります東北農政局震災復興室のサポートチームにおきましては、関係機関と連携して、営農再開ビジョンの具体化に向けました支援を行っております。

左下の高付加価値産地の展開につきましては、檜葉町のパックご飯工場をはじめ、生産と加工が一体となった広域的な取組を進めております。

右上の新たな復興の取組につきましては、南相馬市では水稻の育苗やキュウリ、スナップエンドウなどの新たな作物への転換に向け、園芸団地・集出荷施設などの複合施設が整備されましたほか、浪江町では水稻の育苗後にタマネギの育苗施設としても有効に活用できる育苗施設を整備するなど、営農再開に貢献しているところでございます。

3ページ、昨年4月に設立されました福島国際研究教育機構では、農林水産分野を含む5分野につきまして、被災地の復興に資する研究開発が実施されております。左側の枠では複数の圃場を自律的に移動・作業する自動走行トラクターを活用した水田稲作の超省力生産システムや、輸出に対応した果樹生産体系の確立などに向けまして、浜通りの地域な

どにおける実証研究を中心とした研究開発を実施していますほか、右側の枠でございますが、帰還生産者の不安を払拭するための生産環境の見える化技術の実証や、水産資源の安定化・有効利用に向けましたICTの活用によりますホシガレイ種苗の生態把握技術の実証など、浜通り地域の農林水産業再生のための技術実証を実施しているところでございます。

4 ページ、農林水産省ではロボット、AI、IoTなど、先端技術を活用しましたスマート農業を実証し、社会実装を加速させるための事業として、スマート農業実証プロジェクトを実施してきておりまして、これまで全国217地区で取り組んできております。この図のとおり、福島県では浜通りを中心に計6地区で実証を行っております。

5 ページと6 ページでは、その具体的な取組概要を記述しております。実証の成果といたしまして、スマート農業技術が導入されることによりまして、危険・重労働からの解放、現場の張りつきからの開放、初めての方でも農作業に取り組みやすくなる、農作物の収量や品質の向上などの効果が見られたところでございます。

7 ページ、このスマート農業技術の導入には様々なメリットがあります一方、例えばスマート農業機械の導入コストが高かったり、それを扱える人材が不足している、あるいは従来の栽培方式にスマート農業技術をそのまま導入しても、その効果が十分に発揮されないなど、生産サイドと開発サイド双方で課題があることが明らかになりました。

8 ページ、そこでスマート農業技術の活用と、これに適合する生産・流通・販売方式の見直しの促進、スマート農業技術の研究開発・供給の促進を図るための法律といたしまして、先の通常国会でスマート農業技術活用促進法が可決・成立したところであります。この法律では、左側の緑の枠囲みにあります生産者によるスマート農業技術に適合した栽培体系の見直しなどの生産方式の転換を促すための生産方式革新実施計画、それと、右側の青の枠囲みにあります今後国が定めます重点開発目標に沿って、産官学の連携の強化により研究開発を促進するための開発供給実施計画の2つの計画認定制度を設けております。これらの計画の認定を受けた方々に対しまして、税制、金融などの面で支援措置を講ずることとしております。

このような枠組みを通じまして、人口減少化におきましても生産基盤の維持が図られるように取り組んでまいります。引き続き、この度取りまとめられました「福島イノベーション・コースト構想の更なる発展に向けた検討の論点」も踏まえまして、被災地域におけます農林水産業の復旧・復興、そして、自立的・持続的な発展に向け取り組んでまいります。

農林水産省からは以上でございます。

○大木参事官 次に議題（5）の未来志向の新たな環境施策の展開について、環境省から説明をお願いいたします。

○飯田審議官 環境省でございます。よろしく申し上げます。お手元の資料6、未来志向の新たな環境施策の展開と題した資料に沿いまして御説明させていただきたいと思いま

す。

2 ページ、環境省の取組につきまして、本分科会で御紹介するのは恐らく初めてだと思いますので、ちょっと遡ったところからお話をさせていただきたいと思います。

環境省では2018年から福島再生未来志向プロジェクトというものを実施しております。環境省では、もとより震災以降の除染や汚染廃棄物の処理を担っておりますけれども、2045年が期限となっている除去土壌の県外最終処分、また、関連する中間貯蔵施設の跡地整備なども見据えますと、福島県、特に浜通りの皆様とは今後も長いおつき合いをさせていただく関係だと思っております。そうした中で、環境省もこの地域の一員として、環境再生にとどまらず、脱炭素や資源循環、自然共生といった環境省が得意とする分野で未来志向の復興に貢献していくべきではないか、こうした考えの下で、この未来志向プロジェクトが立ち上げられています。

3 ページ、その後、2020年には福島県と包括的な連携協定を締結し、推進体制の強化を図っております。環境省は個別の県とこういった包括的な連携協定を締結しているのはこれが唯一の事例ですので、協定を活かしてしっかりと成果を出していきたいと考えています。

4 ページ、これまでの未来志向プロジェクトの成果について幾つか御紹介させていただきます。産業創造分野では2020年に開業した大熊町の相双スマートエコカンパニーを支援いたしました。この施設では震災により発生したコンクリート、金属、ガラスといった不燃性廃棄物を受け入れ、放射線量の低減などを行い、安全な再生資源にして出荷するという資源循環の取組を行っています。現在の従業員数は47名を数え、被災地域の雇用機会の創出にも貢献をしています。

5 ページ、脱炭素まちづくりの分野では2019年から自立分散型の再エネシステムの導入支援を行っています。再エネ設備の種類にもよりますが、被災12市町村での事業であれば最大で4分の3という高い補助率が設定されています。過去3年間に福島県内で34件の補助実績がありますが、資料の中では特に大熊町役場庁舎や南相馬市の海苔工場の事例を紹介させていただいております。この補助金の本年度の公募ですけれども、今週中にも開始する予定ですので、御関心があればぜひ環境省まで御連絡をいただければと思います。

6 ページ、脱炭素分野においては補助事業以外にも「脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム」と題して、新規事業の創出に向けたネットワーキングを支援しています。昨年3月のプラットフォーム設立以降、今日現在で産業界、教育研究機関、行政関係機関、金融、個人などを含めまして223者がメンバーとして参加されています。

7 ページ、このプラットフォームには観光、物流、農業、ネイチャーポジティブ、建築などのテーマ別に10のワーキンググループが立ち上がっておりまして、まずはモデル事業の創出に向けて活発に議論が行われているところです。幾つか御紹介します。

10ページ、観光ワーキンググループではVRやARといった最新テクノロジーを取り入れながら、自然、歴史、食などの従来の福島の魅力に加えて、脱炭素のまちづくりの様子を体

験してもらつツアーの企画について議論されています。また、EVバスやFCバスを使った旅行移動の脱炭素化についても議論していく予定とのことです。

13ページ、ネイチャーポジティブワーキンググループでは事務局を務めていただいているバイオーム社が開発した画像から生物を特定するアプリ、これはユーザー数が90万人とのことです。これを活用して浜通り地域の動植物のデータを参加者自身が収集するイベントを開催することで、地域外からの訪問者を呼び込む構想などについて議論されています。

15ページ、建築ワーキンググループでは福島産の木材等を活用して、建設、使用から廃棄までの建物の一生を通してCO2の収支をマイナスにするライフサイクルカーボンマイナスを目指した検討が進められています。

18ページ目以降はプラットフォームのメンバーリストを掲載しております。その中で、20ページには自治体のお名前もありますけれども、ワーキンググループにおける議論の具体化に当たりましては、自治体の皆さんの関与が重要だと思いますし、自治体のニーズを基に新たなワーキンググループを立ち上げることも可能ですので、引き続き連携させていただければと存じます。また、本日御参加いただいている委員の皆様も、このプラットフォームに御参加いただけますので、御関心があれば環境省まで御連絡ください。

最後になりますけれども、環境省におけるこれらの未来志向の取組を通じまして、福島イノベーション・コースト構想の推進に対して引き続き積極的に貢献していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○大木参事官 ありがとうございます。

それでは、議題の（6）意見交換に移りたいと思います。これまで事務局より御説明のありました内容につきまして、御意見等を承ればと思います。皆様よりいただきますコメントに対しましては、事務局や関係省庁より最後にまとめて発言をさせていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、前半1つ目でイノベ構想、総論や分野横断的な論点について、御発言を御希望される方がいらっしゃいましたら、お手元のネームプレートのほうを立てていただきまして、その後、司会のほうで順次指名をさせていただければと思います。オンラインの方も御発言を希望される場合は、挙手ボタンにて事務局のほうにお知らせいただければと思います。

どなたかいらっしゃいますでしょうか。

最初に、福島イノベーション・コースト機構の斎藤理事長様より御発言をお願いいたします。

○斎藤委員 ありがとうございます。イノベ機構の斎藤でございます。青写真の改定に当たりまして一言コメントしたいと思います。

お手元に福島イノベ構想の更なる推進に向けてという一枚紙がございます。政府によります「福島の復興なくして東北の復興なし、東北の復興なくして日本の再生なし」の考え

方の下、青写真で掲げられましたあらゆるチャレンジが可能な地域等を柱として、皆様とともにイノベ構想の推進に向けて様々な支援を進めてきたことで、イノベ地域におけます多くの企業が立地するというと同時に、廃炉分野、ロボット・ドローン分野、宇宙分野をはじめ、幾つもの芽を生み出すことができました。更に福島ロボットテストフィールドとF-REIの相乗効果を発揮できる方向での準備も進んでおります。

一方で、進出企業の撤退事例も出てきています。イノベ構想が目指す浜通り地域等の産業基盤の再構築に向かっていくためには、まだまだ乗り越えるべき壁は数多く残っていると考えています。このような中で、今回提示された資料はいずれも大切な視点を含んでおり、構想実現に向けてしっかりと議論を深掘りしていくことが重要でございます。

その上で、イノベ機構として更なる構想推進に向けて検討すべきと考えている視点を幾つか御紹介させていただきます。

これまでのスタートアップ支援、それから、研究開発支援、立地支援は極めて重要な役割を果たしております。これらを継続することを基本とした上で、目標である産業基盤の再構築までつなげるためには、産業集積の核となる企業を対象とした更に踏み込んだ支援、すなわちサプライチェーン構築のためのマッチング支援や、将来の成長産業の芽を育成する市場形成支援といった観点からも取組強化が必要だと考えております。

同時に、産業集積が進んでいることを力に変える面的な視点も重要でございます。例えば横のつながりによって当地ならではの新しい取組が創出されるような仕組みをつくることや、当地でのフラッグシップ・プロジェクトをはじめとする情報発信によりまして、産業集積地としての認知度を向上させていくことも重要だと考えています。

なお、個人的な視点ではございますけれども、浜通りのイノベーションの更なる活性化のためにはイノベーションの源泉となります人的交流の拡大、これをするためには大都市圏、とりわけ東京都と浜通りのアクセス性を向上させることが重要ではないかと考えています。

最後になりますが、幅広い分野で展開されるイノベ構想の実現に向けては、復興庁、経済産業省のみならず、政府を挙げて各省庁が主体的に取り組むことが重要でございます。本会議に御参加のそれぞれの皆様の更なる御協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○大木参事官 ありがとうございます。

続きまして、南相馬市長の門馬市長様からよろしくお願ひいたします。

○門馬市長 今回、こうした見直しに当たってもろもろ検討していただいていること、まず、御礼を申し上げます。

その上で、横断的な論点で3点お話しさせていただければと思います。

まず、一つは産業集積という意味です。浜通り各地においては産業団地の整備が進められるなど、研究・実証から量産化までの一貫した体制が整えられつつあると理解しております。大きな一つの目標といたしますか、企業群となること、あるいはサプライチェーンが

確立されること、こうしたことが大切なのだらうと思っております。

その上で、この地は知事もおっしゃいましたがチャレンジの場というのがございます。そういう意味で、例えばインキュベーション施設の整備とか、あるいはスタートアップの支援、こうしたことについて引き続き御支援をお願いしたいと思えますし、こうしたことに取り組む自治体の支援をお願いできればというのが1点であります。

2つ目は、人材に関して2点あります。

人材確保は大変重要な問題であります。例えば私どもで今、国際バカロレア教育の導入について検討を行っているところであります。この地域の子供たちをいかにこうしたイノベーション構想とかの実業に結びつけていくかという意味での人材育成ということを行っているところであり、小中学校等については市で行う予定で進めておりますが、有効な手段である高校へのバカロレア導入、こうしたことも県のほうで検討いただければと思いますし、市町村が行うこうした研究にぜひ一緒に参加していただければありがたいと思います。

人材の2つ目でありますが、みらい農業学校というのを私どもで4月に開校いたしました。産業・製造業と様々な人材育成の機会はあるわけですが、地域の農業の特に法人、事業所に勤める人たちの育成ということで、みらい農業学校というのを立ち上げました。県内10人、県外5人で合計15人、予定どおり15人でスタートいたしました。ここの卒業生は当然南相馬市も期待しておりますが、浜通りへ散っていくものと理解しております。また、農業だけでなくスマート農業の関連とか、いろいろな他業種のつながりの核となる人たちの可能性があると思っております。ただ、これらの運営について、単独ではなかなか厳しいものもございますので、その辺の御理解・御支援をいただければありがたいというのが人材の2つ目であります。

もう一つ、関係人口というよりも公共交通の件であります。この浜通り地域自体が福島国際研究産業都市区域、いわゆるイノベーション・コースト構想でこの地域全体が研究産業都市区域だと理解しております。一方で、この浜通りの地域、例えば首都圏からの往来、首都圏から研究者を呼ぶ場合、なかなか厳しいものがあります。加えて、この浜通りの中の移動というのがJR常磐線、高速道路等がありますが、他地域のこうした都市区域に比べると、なかなか厳しいものがある。そうした中で、例えばJRを中心とした首都圏から人を呼んでくる場合の公共交通網、もう一つは区域内の交流、そういう意味では路線バスとか、あるいは縦の道路の整備、こうしたことによって中で人が行き来できるような環境整備にぜひ努めていただければありがたい。中の行き来がしやすくなることによって、研究産業都市としての効果が更に発揮されるのではないかと思う次第であります。

以上です。よろしく申し上げます。

○大木参事官 どうもありがとうございました。

次に、吉田大熊町長、お願いいたします。

○吉田町長 大熊町です。分野横断的な論点から申し上げます。

大熊町は原子力被災市町村の中でも避難指示の解除の時期が遅れたことによりまして、

復興のステージが遅れているという現状であります。その中で、スタートアップやベンチャー企業の研究開発、実証、実装、事業化を伴走支援する大熊インキュベーションセンターを開所しました。入居企業は現在120社に達しております。その中にはイノベ機構の重点分野に合致しています企業も多くあります。企業の成長に伴います受け皿としての産業団地も整備しており、まさしくこれからが本格的な企業の誘致活動となっております。

当町の企業誘致の基本理念は、従来の大量生産・大量消費型を象徴する生産拠点ではなくて、町とともによりよい社会と暮らしづくりに挑戦する企業の誘致を目指しています。この実現に向けましては、社会や人々の暮らしにおいて直面する課題を解決するために、新しい技術の研究開発や社会実装に挑戦し、企業と町がともに成長し続けることが必要だと考えております。大熊町としてはこの理念に共感し、協働関係を築ける企業に立地していただけるよう、誘致活動を進めております。

ただし、企業立地が行われた場合でも、企業によっては、技術はありますけれども、経営力に不足が生じるケースもあります。継続的な伴走支援は必須となっております。そのためには、企業が安心して事業経営ができるように、役場と連絡や相談がスムーズにできる窓口が必要であります。当町は本年度に機構改革を行いました。企業の窓口一元化を図る部署を設けております。しかし、このような取組を県内・県外に向けまして、町として上手に情報発信できているとはなかなか言えない状況であります。そこで、このような構想の更なる発展に向けまして、各市町村の取組を多くの方へ発信していただく手法を更に検討していただき、実行していただきたいと考えております。

また、教育・人材の育成についてですけれども、町では8つの大学と高専との間で連携協定を結んでおります。例えば大阪大学とは放射線研究や人材育成などに取り組む連携協定を締結しております。この8月、大阪大学が大熊町に職員を置き、年間200人から300人の学生が利用する設備を構える予定になっております。更に町内に新たなキャンパスを設ける方針とも伺っております。町としてはイノベ機構で取り組んでいます復興知事業にも期待しながら、町内で多くの学生の皆さんが調査や研究をすることで、当町だけでなく、この地域における課題解決などにも取り組んでいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○大木参事官 ありがとうございます。

続きまして、篠木葛尾村長、よろしく願いいたします。

○篠木村長 葛尾村長の篠木でございます。私のほうからは3点申し上げたいと思います。

1点目の産業集積でございます。村では2か所の産業団地を整備しております。全ての区画が埋まる見込みであります。そういう中で、昨年12月にはIT企業との立地協定を締結しております。この企業についてはデータセンターを村内に整備し、近隣大学等と連携してIT人材の育成も行うと聞いております。そういう形の中で、若い人たちが村に来ていた

だくことで関係人口拡大にもつながると思っております。来年度から、これら3社が操業予定になっております。これから村の取り巻く状況は大きく変わると思っておりますが、大いに期待をしているところでございます。

また、教育・人材育成については、大学等の復興知を活用した人材育成基盤構築事業に現在5事業が採択をされ、村内で活動を展開しております。具体例を申し上げますと、村においては昨年村政100周年を迎えました。その記念事業について開催した能舞台の設営など、日本大学に全面協力をさせていただいて開催をしました。また、郡山女子大学においては、葛尾村に入らせていただいて農畜産物を活用した食の教育、それから、商品開発、また、東北大学については特産品の開発など、村の課題解決に向けて様々な分野で貢献をいただいております。そういう中で、イノベーション・コースト構想については、継続的な国・県の支援をお願い申し上げたいと思えます。

もう1点、農林水産業について申し上げます。村では畜産・酪農施設を整備いたしました。そういう中で、先端設備を整えた酪農施設を先日内堀知事にも御覧いただきました。この酪農施設については自動搾乳ロボット等の先端技術を導入いたしまして、省力化、それから、生産拡大、品質向上に取り組んでおります。担い手が不足しているという状況の中で、この先端技術を活用した省力化が重要だと思っておりますので、こういうところも御支援いただきたいと思いますと思っております。

最後に、震災、原発事故から13年が経過いたしました。今後の第2期復興・創生期間も残りわずかであります。そういう中で、復興は着実に進んでおる一方で、避難指示の解除の時期によりまして復興のステージに大きな差が生じている状況であるため、令和8年度以降も十分な予算確保をお願い申し上げたいと思えます。

以上でございます。

○大木参事官 ありがとうございます。

続きまして、内田いわき市長様、よろしく申し上げます。

○内田市長 ありがとうございます。

最初に、今日お示しいただきました復興の絵姿について申し上げたいと思えます。コミュニティの再構築とか地域の稼ぎにつなげるというようなコンセプトが打ち出されておりました、本当にこの理念には共鳴させていただいております。

一方で、申し上げたいところといたしまして、イノベ構想のこの分科会の関係省庁の中で、こうした絵姿に関しては大分中身が共有されていると思うのですが、ぜひオール霞が関で、今日お越しいただいている部署以外のいろいろな部署にも広く共有いただけるようお願いしたいと思っております。例えば私どもいわき市内は公共交通のバスの減便が相次いでいて非常に大変な状況なのですが、全然この復興と違う文脈で国土交通省にそういう要望に行ったときに、多分そういう部署の方はこういう話を知らないと思うのです。ただ、根底ではつながっているところだと思いますので、ぜひオール霞が関で共有いただければありがたい、すばらしい方向性だと理解しております。

分野横断的な観点から4つほど申し上げたいと思います。手短かに申し上げます。

まず1点目、浜通り全体の産業振興・産業の復興という観点でございますが、そのための大きな物流の拠点として、いわき市にあります小名浜港も大きな機能を担っております。最近、2024年問題の働き方改革の中でトラックドライバー確保が難しくなっていることや、また、物価高騰、円安の中でかなり苦戦している部分がございます。

一方で、福島県内の浜通りも含めて、海から来る物流に関しては、京浜とか仙台からかなり物流が来ているところです。今、働き方改革の中でドライバー確保が困難になっているということで小名浜港にモーダルシフトをして、小名浜港から福島県内の各企業に物を運んだり、各企業から海上を通じて搬出しようという流れが出てきております。今、県のほうで脱炭素化推進計画の準備を進めていただいておりますけれども、小名浜港もそういう新エネルギーとか、脱炭素化とか、カーボンニュートラルの文脈でも、引き続きの御支援をお願いしたいと思います。復興メンテナンス人材の育成や技術開発、そして、蓄電池の産業ということも御支援いただいておりますので、引き続きお願いしたいと思います。

2点目といたしましては、教育や人材育成という部分でありまして、文部科学省の枠組みで地域連携プラットフォームを活用させていただきまして、いわき市内は産学官連携して次の時代を担うような若者へのプログラムを今準備しております。エネルギーでありましたり、ロボットでありましたり、起業家育成というようなことをプログラムを用意しまして、そういったところから、ひいてはF-REIに人材が繋がってほしいという思いで準備を進めております。こちらに関しましては、かつて1年前ぐらいにこの場でも発表させていただきましたが、引き続きの御支援をよろしく申し上げます。

3点目は、F-REIとの連携に関しまして、これも1年前ぐらいに発表させていただきまして、2026年頃、再来年頃までに、いわき市の地元の企業とF-REIとの共同研究を5件ほど目指していきたいという大きな目標を掲げたところがございますが、最新の数値で、ついこの間5件達成できて、かなり前倒して、本当にF-REIの皆様にご指導いただきながら前進しているところです。

そういったチャレンジがいわき市の中で大分生まれてきているのが本当にありがたいことなのですが、まだ、F-REIとの共同研究のレベルまでいかないチャレンジも結構ございます。F-REIとの共同研究で採択された部分をかなり周りに普及させていくような取組も今、鋭意行っておりますので、そういったF-REIのレベルまでいかないところの共同研究のレベルの部分にも着目いただきながら御支援いただきたいと思いますし、そういったF-REIの研究の成果を社会実装や産業化に結びつけるような企業誘致に、国におかれても積極的に支援をいただければと思っております。加えて、F-REIそのものの運営に対しても、私どもからも国からの強力なバックアップをお願い申し上げたいと思います。

最後に4点目、交流人口・関係人口の拡大に関しまして、先ほどから話題になっておりますが、サイクルルート、そして、復興ホープツーリズム、また、地元のいわきFCなどのいろいろな新しいコンテンツが生まれてきておりまして、インバウンドに関しましては国

全体とか県レベルで見ると、コロナ前を超える水準まで回復していると伺っておりますけれども、浜通り全体で見るとまだまだインバウンドが厳しい状況でございます。令和7年度を目標に、今ナショナルサイクルルートの指定に向けて取り組んでおりますので、そういった部分のバックアップ、そして、令和8年度に県に準備を進めていただいております福島デスティネーションキャンペーン（DC）に向けたバックアップ、特に観光プログラムの開発や体制整備に向けての御支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○大木参事官 ありがとうございます。

自治体の関係者から、藤原川俣町長様からオンラインのほうで手を挙げていただいておりますが、まず、会場のほうを優先して指名させていただければと思ひます。

小沢委員、お願ひいたします。

○小沢委員 私のほうからはイノベーション・コースト構想の取組が人材育成にぜひつながるように、皆さんとともに意識共有をするということと、必要な要素についてお話をさせていただきたいと思ひます。

複合災害という非常に希有な災害に遭遇した福島県は、2年前、3年前ぐらいから地域に戻ることができるような方が出てきた状況でございます。このような状況におきまして、地域においては非常に人口が少ないという状況でございます。人口が少ないと、どうしても仕事のボリュームが多くございませんので、ぜひこういうところに人が集まってきて、また、人材育成をしながら産業を育てることが必要になってくると私も考えております。

門馬市長さんからはバカロレア、それから、みらい農業学校のお話も出ましたし、内田市長さんからは産学連携の教育の仕掛けということがございました。大学としては、大学の知を集めたということで復興知事業ということが多くの地域、昨年度の場合でも延べ21の事業がそれぞれの地域に関わって、地域の方々と一緒に復興知事業を実施しております。この事業もだんだんフェーズが変わってきまして、プロジェクト事業的になってきていると私は思っておりますけれども、ともに地域の人を育てながら、大学がその地域の知恵を移管するといひますか、そこの中に実装するというところの取組は、これからも大変必要になってくると考えております。

この復興知事業の重要性ということを鑑みますと、遠隔地から大学に来ていただいている場合もございますので、いろいろな配慮をみんなですていく必要がございます。このような状況を踏まえますと、いろいろな事業に対して、それぞれの地域が復興するストーリーということと、それに関係人口の方々も含めてどのようにコミットメントしていくか、その中でも、先ほどから指摘されているのは大学生の役割ですとか高校生の役割、これから10年先、20年先に地域の担い手になっていただける方への仕掛けづくりが大変重要でございます。このときには多様性という話と、それから、共育（ともいく）と言っておりますけれども、共に育てるといひ、そういうような視点で若い人材を育てていくことも大

変必要になってきていると思います。

イノベーション・コースト構想の中では、学校現場に対するいろいろな仕掛け、その中でも特に高校生への仕掛けというのは大事と思ってございまして、カリキュラムの制限がございすけれども、そのカリキュラムを乗り越えて地域人材となるような仕掛けが必要になってきているのではないかと考えております。

大学生については先ほど述べましたので、そういう若い人ということでは、もう一つ、イノベーション・コースト構想の中でFTC事業という形で補助事業が行われております。これは企業さんを育てるということになりますけれども、先導的事业へのアクセラレーション、それから、アクセラレーションプログラム、それから、ビジネスアイデアという形で大変多くの御申請をいただいておりますので、この仕掛けづくりの中で、先ほど言ったように、大学生や高校生が多様性や共育（ともいく）の観点から育てられるという仕掛けをぜひ進めていただければと思っております。

イノベーション・コースト構想の頂点にあるのは、私は廃炉基盤研究事業だと思っておりますけれども、この廃炉基盤研究事業ということを考えますと、これまで13年にわたりまして英知事業という形で、これも文部科学省の予算をJAEA CLADSの中に受託事業の形で事業が投げられまして、大学の多くの研究者が、この事業の中で廃炉のための基盤研究を行っております。

CLADSが作成しました廃炉のためのマップという大変詳細につくられたものがございすけれども、これが一つずつクリアされて、廃炉が成し遂げられると思っております。この英知事業に関わる手当も、これから先も必要になると思いますし、大学の英知がここに集積されることになりますので、これらの事業がイノベーション・コースト構想、それから、F-REIの高度な研究事業の中に融合していくような形でこれから先、地域の未来の産業づくりを目指して、地域の企業の方も含めた活動となるように期待しておりますし、お願いしたいと思っております。

以上です。

○大木参事官 ありがとうございます。

民間有識者の方から、続きまして、佐藤委員、よろしく申し上げます。

○佐藤委員 ちょっとお時間を頂戴しまして、私どもは地元の金融機関、地方銀行でございます。民間という立場から1点だけ申し上げたかったことは、我々地元民間企業もこれから更に頑張ってまいりますので、引き続き御支援をお願いしたいという点でございます。先ほど御説明いただきましたけれども、この13年間で本当にいろいろなことが進展してきていると思っておりますし、今、結構中央から若い人たちが来て、いろいろ面白いことを始めてくれています。

我々もそこと一緒につながって新たな企業等を御支援していきたいと思っておりますけれども、イノベ構想を更に進めるために何が必要なのかなということで、私どもも考える中で、地元の企業、地元の盛り上がりということが次へのステップにつながるの

はないかと思っております、今月、私どもの銀行の中に相双新産業推進室という先端部署をつくらせていただきました。10名足らずの小さな組織でスタートいたしますけれども、とにかく地元の盛り上がりがあれば、もう一段のことが見えてくるのではないかなと思っております。

F-REIもできた中で、これは相双だけではなくて県内全域の企業と我々がやろうとしておりますのは、まず一つは県内企業につなぐということ、もう一つは県内企業にこういった情報を広げるということ、もう一つは県内企業から生まれるという3つの点について、我々も地元の企業と一緒に努力をしてまいりますので、ぜひ引き続き国の大きな御支援をお願いしたいということで、民間からのお願いでございます。

以上でございます。

○大木参事官 ありがとうございます。

続きまして、川内村の遠藤村長、お願いしたいと思います。

○遠藤村長 川内村です。先端分野においてイノベ構想はとても存在が大きいと思いますし、影響も大きいと思っておりますが、一方で、生活に密着したような課題の解決においてもぜひ力を貸してほしいと思っております。例えば先ほど内田市長もお話しされていましたけれども、地域交通というような問題です。今、僕のところでは民間2社に走っていただいておりますが、しかし、それは補助金が支えているという状況です。この補助金がいつまで続くかという、そうは続かないだろうと思っております。自分たちの地域の足をどう確保していくか、あるいは高齢者が外出するのに支障をきたしていく、こういった地域の交通を何とかしたいと思っております。

2つ目は物流です。帰還した当時は宅急便で何とか賄ってきたというような現実です。しかし、一方で、いろいろな産業が生まれて企業誘致が進むと、物流貨物、大型の物を運ぶような貨物が必要だというような要望もあります。もう一つは買い物環境の充実でしょうか。一つの自治体だけではなかなか解決できないような地域交通や物流、買い物、こういったものを近代的な技術システムを導入する中で解決できないかなということ考えています。ぜひアドバイスをしてほしいと思っております。

2つ目は僕の愚痴です。川内村は750人、この13年間で人口が減りました。本当にこれから自治体としての体をなしていくのか。あるいはいろいろな様々な施設運営とか管理において、自分たちだけの財源で賄うことができるのか非常に心配しております。双葉郡、帰還するために戻れない理由を一つ一つ塗りつぶしてきていると思っております。ですから、8か町村、同じような施設や事業が同じようにそろっていく。小さなパイ、あるいは小さくなったマーケットの中で、本当に小さなパイを奪い合うようなことが将来起きるのではないかなというようなことも実は心配しております。

○大木参事官 ありがとうございます。

続きまして、吉田浪江町長、お願いいたします。

○吉田町長 発言の機会をいただきましてありがとうございます。平成26年、この構想研

研究会が立ち上がって10年目を迎えました。震災から13年が経過しますが、今日まで皆様の様々な御支援に感謝を申し上げたいと思います。

そして、今日は3つ御検討いただきたいというお話を広域的な視点からさせていただきます。

まずは当町にありますFH2R、水素製造施設でありますけれども、我々はなみえ水素タウン構想を掲げ、あらゆる分野で水素が当たり前に使われる町を目指したいということで、今、復興の大きな柱にしているわけではありますが、福島新エネ社会構想加速化プランにおいて、2026年度に実用化を目指すというような考え方で進んでいるかと思えます。今、NEDOが今運営されている施設でありますけれども、しっかりと水素の活用、我々の復興計画の中の柱でありますけれども、この双葉郡、そして、浜通り、本県の新たなエネルギーとして知事も推進されております。そんな視点から、これらFH2Rをもっと進化させた形で、継続を国・県で御検討いただいて、2026年の実用化に向けて、しっかり支援をしていただきたいという話が1点目であります。

2点目、知事はよく挑戦という話をし、私も共鳴しているところではありますが、その挑戦には、少なからず私、そして、我々はストーリーがあります。その挑戦が必ず次の世代に形となって、この地域の復興しっかり前に進んだ形で、地域資源として、なりわいとしてあるべきだと思っております。

その挑戦とストーリーの中で、当町には復興牧場の建設が進められているところであります。生乳で1万3000トン、そして、この生乳のほかでありますけれども、堆肥が年間1万2000トン、液肥が5,000トン、私も農業者の1人でありますけれども、除染において表土がはがれたのです。新たな山砂という表現は失礼かもしれませんが、よくそういう表現をされて、新たな土を入れ替えたわけです。よくこれもお話をさせていただきます。

戦後70年が過ぎて、化成肥料を追い込んだ農地が100年そのような肥料を使い続けて、農地は今後どうなっていくのだろうと不安がる農家もおられました。そんな中でポジティブに考えると、我々の農地は日本のどこと比較しても、これだけが広大な面積の表土を剥ぎ取って新たな土を入れ替えたというのは、この地域だけかと思っております。それをしっかり我々はバネにして農業を進めていかなくてはいけないと思っております。そのストーリーの中で、この復興牧場で堆肥、そして、液肥が出るわけですから、これは当町のものだけではありません。浜通りや相双地区、しっかり広域的な活用をしながら、こういった農地の再生を私は進めていくべきだと思っております。これが2つ目のストーリーです。

3つ目、当町にはF-REIを立地いただきました。F-REIももちろん当町だけのものではありません。この復興、そして、東北、日本のあらゆる次世代型の研究をされるものと思っております。その中で、知事は恐らく記憶にあるでしょう、平成18年に相双振興局が立ち上げた相双技塾というものがありません。私も町工場をやっていたから、そういった

ところは幾らか話に精通しておりまして、そのとき、私はこのイノベーション・コースト構想の会議のたびに思い出しておりました。今日はその話をさせてください。

門馬市長がおられますけれども、南相馬には日本オートマチックマシン（JAM）という会社が今でもあると思います。そういった精密加工・機械加工をする数社がありまして、今は相馬にIHIがあるかと思えます。本県を見ると、精密機械の機械加工は一定程度ここに集まっているのが、ある意味相双地区ではないかと思っておりました。

その相双技塾のときに、記憶では課題がありました。素晴らしい技術を持った町工場があるのに、大学との連携、大手企業との連携、これがなかなかできないな、大変だな、それをどんどん進めて、この地域にあるそういった地域資源をより伸ばしていきましょうというのが相双技塾の目的の一つであったように記憶しております。

我々が震災を受けて13年が過ぎて、同様なものが平成18年、今から約20年近くになるかと思えますが、県がそういった試みをしていたというのが事実であります。このF-REIの研究も同様であって、我々が求めていた研究施設や大学、そして、大手企業を含めて先端的な技術を持った企業がこの審査を受けて、この浜通り地域に立地をしまりました。どうか、当時のそういった相双技塾の理念もしっかり踏まえていただいて、改めてこのイノベーション・コースト構想の推進に当たっていただきたいというお願いであります。

今日は山崎理事長がお出ででありますけれども、F-REIの様々な研究や実証の成果が、この地域、浜通りに根付くものと私は信じております。どうかよろしく願いいたします。

○大木参事官 ありがとうございます。

続きまして、遠藤広野町長よりお願いいたします。

○遠藤町長 構想推進分科会より御説明を賜りましてありがとうございます。3点、思うことを申し上げたいと思います。

1つ目ではありますが、この十有余年の中で常に念頭とし、議論し、そして、取り組んでいただけてきたのが人材育成の展望であります。これまで大学研究機関と復興知を創設していただき、様々な研究課題に向けて取り組みをいただいていることに、深く感謝を念ずるものであります。

この時間の中で、地元の子供たちが成長していく十余年、これから30年先に向けていくところにおいて、この教育機関、初等教育、幼児教育、中等教育、そして、高等教育に向けた様々な体制が形成されてきた。その中において今特に感じますのは、ふるさと創造学という学びとふるさと創造探求という学び。これをもって震災前からの新たな展望を期していこうと、そして、福島イノベ構想に向け、F-REI関連に向けて展望していく。その際に、教育プログラムはもとより、ただいま文科省様より御説明いただきました連携をしっかりとシステムチック形成に向けていくという切り口が大事だと感じるところであります。

これから全国の若人に被災地に参集をいただき、そして、全国の若人がまた国内・世界へと羽ばたいていく。そうした際に、廃炉に向かっていく、国際研究教育機構に向かっていく、そういった展望に向けて、それを教育の過程の時間の中でしっかりと受け止めていただけるというような展望をまた検討いただき、御支援いただければと思います。

2つ目、チャレンジという被災地における取組ではありますが、十有余年、放射線により様々な難関を乗り越えて今日まで時間を刻み、そして、これからまた、更なる展望を歩んでいく際において一つ、放射線による医療品・医薬品の創出を更なる展望の力の一つにさせていただきたいと念ずるものであります。

先般も申し上げましたが、火発中での石炭灰の活用とか、様々な研究者同士でコラボをして、新たな展望を期していこうという動きも生まれています。そういったベンチャー企業・スタートアップ企業への支援等とも念頭に置いて、乗り越えていくべき新たな展望に向けて、放射線の医薬品の創出に向けて、更なる御支援を賜ればと思います。

3つ目ではありますが、F-REIによるいわゆる研究機関の実用化、サプライチェーンの構築に向けた地域経済の展望は広域的に広がっていくことを願ってやみません。そういった現況において、火力発電所、IGCC等々を有しておりますが、世界において非常に厳しい状況下のエネルギー施策にあります。再生化エネルギー、水素利用を含めた燃料転換等々における技術開発というものを発電事業者の方々とともに共同で実施いただけるような御支援を展望いただければと思うものでございます。

以上であります。よろしく願いいたします。

○大木参事官 ありがとうございます。

では、小林委員、よろしく願いいたします。

○小林委員 小林と申します。浪江町で「なみとも」という地域活動の代表をしております。今日はありがとうございます。私からは3点発言させていただきたいと思います。主に今回、特にお話が出ている日々の暮らしを再建し、持続させるというところについて、思ったことを3点ほどお話させていただきます。

まず、地域のネットワークというところについてお話しいたします。浜通りという中でももう少し小さい地域、例えば私が住んで双葉郡であったり、そういう小さい地域での市民力の底上げ、自助・互助の力をつけていくことが今求められているかなと思います。いまだ地域のコミュニティーはばらばらであったり、行政区ごとの行事や活動もハードルがある中、様々な背景を持った方々が暮らし、移住もしてきております。つながりづくりですとか、コミュニケーションを取れる機会づくりというのは、いろいろな各地域で進む一方、そこからもう一歩、地域活動や市民活動など、事業を起こしていくということは個々の力では限界があります。

復興という文脈において、町村を超えて、ヒト・モノ・カネ・情報を集約でき、コーディネートする人材や組織、またはそれをやろうとする人、できる人、できる組織を支援していくことが必要かと思います。地域の中で連携したり学び合ったり、やりたいと思った

ときに、どこに接続すればそれが実現できるのかということが分かる、可視化されているというような体制であったり、組織基盤づくりが必要だと思います。

2点目、定住について少し触れさせてください。なみともでも移住されてきた方々とか、地元の方々と交流する機会ということをやっておりますけれども、移住した方が、その後、地域コミュニティに接続できない、どこで何があって、何かあったときに行政に頼るほどではないけれども、ちょっとした困り事を解決したり、コミュニティになじんでいくために、どこに行ったらいいか分からないなど、場所がない、困っているという話もよく聞きます。そういったことをサポートする場や窓口であったり、そういう場所が常にオープンになっているところが必要だと思います。孤立している移住者の話もよく伺います。

中でも、子育て世代が移住しているところも多いのですが、移住しても生活面で様々な課題、例えば教育であったり進学に関すること、不登校であったり医療・福祉の面で様々な課題に双葉郡内でぶち当たって転出していくということも起きています。産業を支えていくのは今いる、またはこれからここで生活していきたいという町の人たちであり、その人たちの生活基盤が今どういったものなのか、何が課題となっているか、暮らしの基盤整備というところに目線を向けるのであれば、そこを意識して今ある課題の解決を図っていただきたいなと思っております。

3点目、教育に関してですけれども、私も1児の母でありますので、そういう人材育成だとか高等教育というところをどうしても意識はします。ただ、目指すイノベ人材の育成というところと、今の学校教育、地域内で子供・親御さんを取り巻く環境というところに大きなギャップがあるのではないかなと思います。それは学力的な問題であったり、家庭環境の個々の問題などを抱えながら暮らす人々も双葉郡内に多くいらっしゃいます。そういう人たちがいる中で、地域で暮らす子供たちがどのイノベ人材につながっていくのか、そこにギャップがあるかもしれないという前提で、人材育成というところを考えていくことも必要ではないかと思っております。

それに付随するのですけれども、文科省の資料4のところでも人材育成について触れられているところがありました。ここで特に専門高校ですとか義務教育のところもそうなのですが、求められる人材で起業家、経営者、行政機関、研究者、医療従事者などのリーダーと書かれている中で、どうしても医療・福祉関係の人材育成について触れられている部分が少ないのではないかと思います。

特に双葉郡では私が生活して感じる限りでありますけれども、医療・福祉の充実というものが個々の町村ではなくて、広域的に医療・福祉の充実が求められているのではないかと日々感じております。その視点も含めて人材育成・教育をぜひ考えていただきたいと思っております。

長くなりましたが以上です。ありがとうございます。

○大木参事官 ありがとうございます。

続けて、民間の有識者のほうから元木委員、お願いいたします。

○元木委員 株式会社ワンダーファームの元木と申します。各省庁の皆様、県の皆様、自治体の皆様におかれましては、この福島、特に浜通りの復興に御尽力いただきまして、誠に感謝を申し上げます。

私はもともと大熊町出身で、今いわき市で事業を行っておりますけれども、そういう立場から8町村を一步引いて見て、日本でもとてもイノベーティブな地域になっていると感じております。特に小高、浪江、大熊、小高ワーカーズベースとか、浪江町の道の駅さんとか、大熊ですとインキュベーションセンターに行きますと、非常に若い方々がたくさんいらっしゃるという状況になってきております。私はライフワークでHAMADOORI13という一般社団法人の理事もやらせていただいております。先日、平木副大臣とも意見交換をさせていただいて、誠にありがとうございました。

その中で、フェニックスプロジェクトというソフトバンクさんが母体となっている子ども未来支援財団という財団からお金をお預かりして、浜通りで新たなチャレンジをするスタートアップの若い経営者に、お金だけではなく、我々は先輩経営者として数々の失敗もしてきておりますので、そういった経験に基づいたいろいろな経営サポートもするというプロジェクトを進めておりまして、今現在で18件採択されております。

代表的なところで申し上げますと、小高や浪江でお酒をつくっているhaccobaさんですとか、川内村の秋風舎さんですとか、あとは大熊町でキウイフルーツを復活させようとしているReFruitsさんとか、あと、富岡町で富岡の桜とかツツジから花酵母を取ってお酒をつくるという事業を行っている株式会社ichidoさんとか、今、非常に新聞報道等でも取り上げられて活躍している若い起業家の皆様は、ほとんどHAMADOORI13が行っているフェニックスプロジェクトで支援をさせていただいているという状況にまでなっています。その各企業に関わっているたくさんの若い子たちが今、移住を含めて浜通りに来てくださっています。

課題としては、フェニックスプロジェクトも3年のサポート期間しかなくて、我々としては3年の間にスタートアップの若い経営者の方々をいかにひとり立ちさせていけるかというところが課題となっております。第1期生に関しては今年が3年目で、サポートが終わるといいうところもあって、うまくいっているところとうまくいっていないところとありますので、特にうまくいっていないところをどうやって引き続き支援していけるかというのが大きな課題かなと思っております。フェニックスプロジェクトに採択された以外の方々でもたくさん事業を起こされている方はいらっしゃるしまして、そういった新たに生まれようとしている芽をいかに育てていけるかというのが、一つ、これからの浜通りの課題ではないかなと思っております。

そんな関係で、私の下にいろいろな方々から御相談をいただくことが多いのですが、例えば大熊でゆめの森というすばらしい教育機関ができました。そこに子供を通わせたいのだけれども、なかなか住む場所がない。自治体さんが建設されている公営住宅は結

構埋まってしまっておりますし、一方で、空き家を探してもなかなかその空き家も地権者の方々・所有者の方々がいらっしゃいますので、譲ってくださる方も少ないという中で、せっかく浜通りに来たいと言っている方々がいるのに、住む場所がないがために断念してしまう、私に来ていただけでも2名いらっしゃったのです。

今、双葉町さんとかでも公営住宅をつくってくださっておりますけれども、枠がもう少ないという状況になっていると聞いていますので、そういった浜通りでチャレンジをしたいと思っている方々が住む場所というのも、今後、国をはじめ県の皆様の御支援をいただいでサポートしていく必要があるのではないかなと思っていますところでございます。

もう一つ、私の専門分野は農業でございますけれども、農業は今、非常に厳しい状況になっておりまして、これは福島だけの話ではなく、国内全体的に農業の内部環境と外部環境が非常に厳しい状況になっております。先日の農業新聞では、経済的な理由で自ら命を絶たれる農業者が非常に増えてきているといった報道もありました。これまで農水省さんをはじめとして、生産基盤の確立というところは非常に力を入れてきてくださっているのですけれども、いかんせん販売環境であったり、あとはコスト環境が日本全体の農業分野で非常に厳しい状況になってきております。

私の下にも農業をやりたいという方々がたくさんいらっしゃるのですけれども、やってみなよと言にくい環境にも今なっておりますので、農業をいかに福島浜通りから強いモデルをつくっていくかというところも一つのポイントではないかなと思っています。

一方で、今、オレンジをはじめ、トマトなどもそうなのですけれども、輸入品がかなり入りにくくなってきておりまして、大手のコンビニさん、ベンダーさんをはじめ、国産品に目が向いているという状況もあります。そこは非常にチャンスでありますので、これから国産の自給率を上げていくという意味でも、いずれ来るであろう食料不足に備えるという意味でも、福島は農産物をつくるフィールドとしては環境的にも非常に恵まれた場所でございますので、ぜひそういったやりたいという復興であったり、生産基盤の強化というところを国をはじめとして、また御支援いただければと思っていますところでございます。

あとは農業をやっておりますと、いろいろな農業残渣が出てくるのですけれども、そういったものも脱炭素の文脈で、まだまだ有効活用されていない資源がたくさん眠っております。籾殻しかり、私どもがつくるトマトの葉っぱとか茎とか、そういった残渣しかり、そういったものもぜひこれからの炭素社会に向けたカーボンニュートラル、例えばバイオカーボンに関しましては、今、J-クレジットでクレジット化できると制度的にもなっておりますので、そういった研究をF-REIさんと一緒にしていけたらなど、まだまだ可能性のある分野ではないかなと、ひいてはそれによって浜通りの農業の復興というところにもつながってくるのではないかなと思っていますので、ぜひその辺の御支援も併せてお願いできればと思います。

以上でございます。

○大木参事官 ありがとうございます。

続きまして、西崎委員、お願いいたします。

○西崎委員 発言の機会をいただきましてありがとうございます。檜葉町のまちづくり会社である一般社団法人ならはみらいの西崎と申します。私からはまちづくり会社の職員として、町民や地域の方々と普段からお話しする機会があるという立場と、また、一生活者であるということ、あと、遡れば震災の翌年からこの地域に関わって、ここの地域の出身ではないのですが、2015年に移り住んだ移住者としての視点からお話をさせていただければと思っています。

檜葉町の現状も軽く触れていきたいと思うのですが、町内居住率が約7割に差し掛かっておりまして、その中でも本当に檜葉町は町民主体・地域主体のまちづくりにすごく力を入れていて、それが本当に実になってきていると暮らして思っています。復興計画でもその部分を基本理念の一つとして大切にしているのが、この檜葉町のまちづくりの特徴の一つかなと思います。

今回、このイノベの動きと地域の動き、あえて地域の動きを内からの動きとイノベを含む外からの動きと分けてお話をさせていただくと、皆さんはその認識があるかなと思うのですが、内の動きと外の動きは両輪で進めていく必要があると思うのですが、なかなかそれが現状、実現できているかなというところに少し疑問を持っているところです。

内からの動きだけを頑張っても人口が減ってしまっているとか、帰還者数がある程度で落ち着いてしまっているとか、元に戻すだけではもちろん駄目ということも分かりつつ、外からの動きだけでいいのか、雇用の獲得も地域からの認知も必要ですし、先ほどの撤退する企業さんも出てきているというお話とか、あと、私の周りでも移住してきたけれども、また別の場所に出ていってしまうという方々も一定数いらっしゃると思います。やはり両輪で進めていくということがすごく重要な中で、構想だけでは、そこは少しというか、現場では大分乖離が出てきているというのが私の感覚です。

年々檜葉町が町民主体・地域主体のまちづくりを頑張れば頑張るほど、地域の方々の誇りがどんどん育っていると思っていて、そうすると、何が起きるかという、分かりやすくあえて強い言葉で言うのですが、外からの動きへの拒否反応が出ていると思っています。無関心というよりは拒否反応で、受け入れられないという反応を最近、そういった言葉や関わり合いを目にすることが多くなってきたというのが現場からの感覚です。

ならはみらいとしても、内からの動きのサポートというところに関しては、町民主体のまちづくりの相談窓口を開きまして改めて整えまして、地域に住んでいる方のまちづくりの無関心層を主体的な活動をする層に育てていくというサポートだったりとか、地元出身の若手を主体とした100年続く伝統をつくろうという100年祭の立ち上げの支援とか、そういったものもやりつつ、一方で、外からの動きの支援というところでは、先ほどの説明にもいろいろな企業さんの名前が出てきましたが、豊通りチウムさんや相馬屋さんやしろはとさんなどの企業立地親和会というものを事務局として担っています。企業間や企業と地域の接点をつくるお仕事や移住・定住促進の仕事もさせていただいて、両方に関わってい

るのですけれども、その間をうまくつなぐことが、これからの課題だなどと思っています。

何が必要なのかなと思って御説明をいろいろ聞いていたのですが、お互いが歩み寄る姿勢があまり今のところ感じられていなくて、先ほど言ったように、町民のほうはちょっと拒否が出てきてしまっているところからすると、新たに進出してこられた企業さんや移り住んでこられた方が、より地域になじんでいこうという意識と、その取組を支援するサポートがもう少し整うと、企業さんのほうから人手不足なので地域に出られませんという声も結構あったりもするので、その部分を少しサポートすることで、企業側・移住者側が地域にもっと出ていけるような仕組みができればいいのかなと感じています。

先ほどの資料の復興の絵姿の中で、イノベティブで暮らしやすい地域となったときというような文章もありますが、元々の地元の人からすれば、イノベティブなまちと暮らしやすいまちというのが多分イコールではないのかなと、なので、そこが一言で言葉にすると、とてもすばらしいのですが、それを実現するにはとても時間がかかると思っていますので、現場の末端でそういった互いの接点や相互理解を深めるための取組が町村や小さな組織も含めて必要だなどと思っています。

もう一つ、私は二児の母なのですが、イノベ人材のキャリア教育というところもありましたが、先ほど小林委員がおっしゃられたように、現場では少しギャップがあるかなと親としても思っています、何より親世代のこの構造への理解というのがほとんどされていない、まだまだ足りないなど思っていますので、その部分、より一層子供たちに担い手となってもらうためにも、親世代の影響はとても子供にとって大きいので、その部分に力を入れながら認知を広げていくことも大切かなと思います。

以上です。

○大木参事官 ありがとうございます。

オンラインのほうで川俣町の藤原町長、お願いしたいと思います。

○藤原町長 川俣町です。今回はオンラインの参加になり、大変申し訳ありませんでした。私から3点について発言させていただきます。

まず、1点目は産業集積の件ですけれども、実用化補助金の継続についてであります。町の課題解決につながる取組を行う事業者・ベンチャー企業を積極的に受け入れて、安心して安全な生活環境を整備することによりまして、住民の帰還・定住促進につなげるということで進めておりますが、この取組を進めるに当たっては、町が持つ実証フィールドを有効な資源と位置づけまして、住民の協力を得ながら事業者と連携した取組を進めております。この取組を継続していくためには、どうしても実用化補助金が欠かせない財源となっておりますので、ぜひとも事業の継続をお願いしたいということでもあります。

2点目ですが、教育と人材育成・人材確保についてであります。当町では震災当初から近畿大学との連携の事業を継続して進めているところでございます。最近では、特に復興知事業を活用いたしまして、農業や食、あるいは原子力災害対策、また、観光やコミュニ

ティ再生など、幅広い分野での人材育成に協力をいただいております。農業分野を中心に、町特産品を活用した商品の開発や観光関係など、成果を出しているところでございます。継続して取り組んでいきたいと思っておりますので、御支援のほどよろしくお願いいたします。

3点目はF-REIとの連携についてであります。浜通りとの連携について、特に川俣町は中通りに位置しておりまして、本町には福島市と浪江町を結ぶ国道114号線が走っております。その中間地点の山木屋地域全地区が避難地域に当たっております。この避難地域で中心的にあります町全体の復興の観点からも、この地を生かして積極的に関わっていくためには、どうしても県都福島と浪江間を結ぶルートを更に活用できればと考えております。

特にロボットとかドローンの事業の推進はいろいろと話になるのですが、私としては県都福島と浪江を結ぶ路線に、自動運転バスとか水素バスの運行のような、F-REIの顔の見える事業にぜひとも早急に取り組んでいただければと思っております。特に高齢者の足の確保については、今、町としても、こうした公共交通が浪江間にはありませんので、その辺でぜひとも強力をお願いをしたいと申し上げるところでございます。

以上3点でございます。

○大木参事官 ありがとうございます。

最後に、田口委員のほうから発言をよろしくお願いいたします。

○田口委員 七十七リサーチ&コンサルティングの田口でございます。私は仙台に本社がある会社で経済調査をやっておりますので、その観点から3点、簡潔にお話を申し上げます。

一つは、復興、イノベ構想が進むことによって、成果としてのKPIについてでございます。いろいろなKPIが出されておまして、ただ、冒頭、人口、就業者数、あとは域内総生産、製造品出荷額、こういったものが回復していないというお話がありました。これについてはまさにそのとおりかなと思うのですが、このボリュームについてのKPIを掲げると、イノベが目指す方向性、いわゆる質に特化した様々なイノベティブなことが見えなくなってしまうのではないかと。つまり量を達成していないからイノベがうまくいっていないという見方が果たして適当なのかと思ひまして、KPIの設定については、もちろん量も大事な要素かもしれませんが、日本全体として人口が減っている中で、量を負うということにあまりこだわる必要はないのではないかなと感じました。

2点目は、広域連携と域外資本の活用という観点についてです。地域企業が主役というのはまさにそのとおりでありまして、地域企業が活躍するという視点が最終的な姿だというのはそのとおりなのですが、例えばですが、お話を伺って、地域に様々な技術を持った優秀な企業があるということは拝見いたしました。一方で、地域の中心的な雇用を担ったり、なりわいをつくったりする場合は小売りであったり、飲食であったり、サービスであ

ったりと、どちらかという、人口が多くないと成り立たない非基盤産業も多いということはいえると思います。

ですので、地元企業だけでそれを成し遂げていくことがなかなか難しいということがありまして、例えば仙台市、東北最大の市で経済成長規模も大きいと思われがちですが、仙台市は全国一の支店経済とよく言われます。仙台市のうちの四分の一事業所が県外に本社がある企業、そこで働く人は全従業員の4割と、掛け値なしの全国一の支店経済ですが、仙台市は様々な投資を呼び込むことによって、地元企業もそれで様々な鍛えられるということによって成長を続けていって、所得も上がっているという面があると思います。仙台市とこの浜通りは全然性質が違いますが、そういった域外資本が入ってくると、それが地元企業に波及していくということをやうまくつなぐことが必要であります。

先ほど来お話がありましたように、ちょっと時間はかかる、何しろ人口が多くないと成り立たない産業が中心になってくると、まずは人口を増やすための基盤の産業といったことが必要になってくるので、これは全国から募っていくことも必要ですし、宮城県には今度半導体の台湾の大手の工場が進出しますし、隣の茨城県はもともと日本でも有数の工業県でありますので、福島のためにこういった地域と連携していくということは、視点としてとても大事ではないかなと思っております。

もちろん様々なメニューを用意して来てもらうという観点は大事なのですが、様々なスタートアップの取組は全国でやっているということがあって、選ぶ側からすれば、福島というのはその選択肢の一つであるということで、選ぶ側の視点に立って産業を絞り込んでいく必要があるのかなとも感じました。

3点目はPDCAについてであります。このイノベ構想で様々な成功事例の共有がされておありまして、それが、皆さんに共有されることがプラスになるということはあるのですが、一方で、分かっているのですが、なかなかうまくいっていないことがあると思います。私も地域経済を調査してよく思うのは連携が必要だと、誰もが分かっているのですが進んでいない。よく聞いてみると、例えばその地域で高齢の経営者が多くて、なかなか連携がうまくいかない、昔からのしがらみがあってうまくいかない、様々な要因でうまくいかないことがあると思うのです。PDCAを回す際に、うまくいかない部分は何なのかということを探掘りすることも大事ではないかと思っておりますので、成功事例だけでなく、失敗事例の共有といったことも大事なのではないかと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○大木参事官 どうもありがとうございました。

大変多くの御意見をいただきまして感謝いたしております。

続きまして、6分野を中心とした分野別の論点のほうに移りたいと思います。先ほどと同じように、コメントをいただく方はプレートのほうを立てていただければ指名させていただきます。オンラインの方も御発言の希望がありましたら、挙手のほうをお願いいたします。

そうしたら、民間有識者のほうからコメントをいただければと思います。

まずはF-REIの山崎理事長、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○山崎委員 発言の機会をいただきましてありがとうございます。どちらで発言したらいいかなと迷いながら、先ほどの議論ではいろいろな皆様から、私どものF-REIという名前を連呼していただきましたので、何か答えないといけないと思ひながら、何からお話したらいいかなと、頭の整理もできていません。一つは現状の御報告、また、いろいろな御要望が出たように、私どもも少し要望がありますので、併せてこの機会に御発言させていただければと思ひます。

御承知のとおり、私どもは昨年4月に浪江町に仮事務所を設置したところでございまして、本施設については、国の方で用地取得に向けた交渉の最終段階と伺っておりますが、現在は土盛り作業がこれから始まるころであり、基本設計が始まろうとしている中でございます。まだ全体が出来上がるには数年かかると承知しております。そんな中であって設立から1年と3か月が経ちました。F-REIには4つのミッションがあり、研究開発、それから、産業化、そして、人材育成、司令塔ということで、それぞれ私どものスタッフでできる範囲でいろいろ頑張っております。

研究開発については、いろいろなところで報道されていますので御承知かなと思ひますけれども、昨年度、実際に契約が今年度にずれ込んだものも含めて、55事業の委託研究を開始しております。研究分野は、「ロボット」、「農林水産業」、「エネルギー」、「放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用」、そして、「原子力災害に関するデータや知見の集積・発信」、この5つの分野でございます。

それぞれについて大学、国の研究機関、あるいは地域の企業等にいろいろ研究委託をさせていただきながら、お願ひできる場所には、併せて数年のうちにしっかりと、ちょうど建物が出来上がる頃にはF-REIに就任していただければいい、特に若手の研究者を育ててくださいということをお願いし、少しずつそれが今実現しつつあるのかなと、期待をしているところであります。

その一方で、私どもは最終的には50程度の研究グループによる研究体制を目指すこととしておりますので、1年目で1～5、2年目の目標が合計で10と掲げており、10研究グループを今年度中にスタートさせたいところであります。先般、新たに3人のユニットリーダーの就任を発表したところであり、昨年からは1チームいますので、4つの研究ユニットは内製で既にスタートしております。少しずつ委託研究からインハウスの研究に移行していきたい。さりながら、建物が建っていないので、いろいろな研究環境をいろいろなところにお願ひして整備をしていただいているというのが現状であります。間借りをしながら少しずつ建物が出来上がったところから、こちらに移動していただく。それから、研究成果を出していくために、福島、特に浜通りに実証のフィールドをしっかりとセットしていただきたいということもお願いをしているというのが研究開発の関係でございます。

人材育成については、いろいろな大学や高校で役職員が講演を行うトップセミナーなど

をやらせていただいています。

産業化については、研究成果がまだ具体的に出てきているわけではありませんので、昨年度は浜通り等の15市町村にお邪魔をさせていただき、地域の課題を理解するとともに、ネットワークの構築に向けた活動をさせていただきました。その節は今日も御参加の各市町村の皆様方に大変にお世話になりましたこと、改めて御礼を申し上げたいと思います。今年度は、それを更に広げて、浜通りでは分野別に、そして、中通り、会津地方についてもしっかりと座談会をやっていききたいなど計画をしております。

それから、司令塔の関係では、最初の知事の御挨拶でも触れていただき、復興副大臣からも触れていただきましたが、福島ロボットテストフィールド（RTF）を来年4月にF-REIに統合し、私どもの研究機能を付加することで、研究活動をしっかりとこれから推進していきたいと思っています。また、国立環境研究所とJAEAが三春に展開をしておられます環境動態研究関係の部署を来年4月にF-REIに統合するというので、今、県のお力も借りながら、具体的な詰めに入っているところでございます。等々、いろいろな形で少しずつではありますが、F-REIの仕事をやらせていただいております。

先ほど申し上げたインハウスの研究者をしっかりと採用し、ゆくゆくは浜通りにしっかりと住んでいただくという観点から、この後はお願いでございます。F-REIが立地する場所から通勤圏内30分程度の市町村には、既にそれなりの物件を御紹介いただくようお願いをしたりして調査を進めさせていただいておりますが、最終的に海外からも人を呼ぼうとすると、今のままでは買い物から始まって住環境、医療、教育、いろいろな面でまだまだ自信を持って海外の先生方、若い研究者に、F-REIにいらっしゃいとなかなか申し上げられない状況にありまして、私どもの建物の整備と併せて、ぜひいろいろな形で御協力・御支援をいただけたらと思います。最終的には、私は民間の力をしっかりお借りしながら、住環境については整備をしていったらいいのかなと思っています。

それから、門馬市長、その他の皆さんからも交通の便の話もいろいろ御指摘をいただきました。私どもも全く同じことを感じておりまして、東京からこの地に通うだけでもなかなか大変でございますので、少しでも交通の便が、また、域内での交通網がこれから整備されていくことを大いに期待しているところであります。

随分長くなってしまいましたけれども、研究分野という観点からは、それぞれの分野の実証研究を浜通りでということ、既にいろいろな市町村には個別にお願いが届いているはずでありますので、これからそれが具体化していきますということで、まだまだ困り事がたくさんありますけれども、ぜひいろいろな形で御理解と御協力をお願いできればありがたいなと思っています。

何でもおっしゃってください。できることはやります、できないことはできないのですが受け止めますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

○大木参事官 ありがとうございます。

少し時間が押しているところでございますけれども、オンラインのほうで山名理事長を含めまして6名の方が御発言をお待ちしております。少しコンパクトにまとめていただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、山内委員、よろしくお願いいたします。

○山内委員 国際廃炉研究開発機構の山内でございます。当機構では今、燃料デブリの取り出しに向けたロボットアームの開発を檜葉で最終テスト中ではございまして、テレスコ式のサンプル調査に引き続いて、今年度中には現場に何とか持っていきこうという取組をしてございます。

それで、本日の重点6分野の中で、他の地域にないものというのは廃炉だと、自分がやっているところもあるのですが、そのように認識しておりまして、ただ、ここでいう廃炉の意味は、福島第一だけではなくて福島第二、それから、中間貯蔵も含めて大きい意味で廃炉と認識していただければいいのかなと思います。

それで、皆さんにもお願いなのですが、廃炉は後片付けという非常にネガティブに見るのではなくて、これを行うことによって未来をつくる非常に大事な仕事だと、ポジティブに見た発想の転換をぜひしていただいて、これをインフラとして活用していただければと思います。

一方、廃炉というのは事業者だけではできなくて、地域の皆様の理解と協力も必要でございまして。前回も申し上げたのですが、福井県での事例です。福井県では廃炉を地元も一緒に推進するとともに地域振興、両方を目指そうということで行政が今主導してデコミビジネスの検討を進めております。これは行政だけではなくて地元の高校生を中心に、原子力発電所の廃炉で出てきた廃材のリサイクルを推進しようという動きをしていただいて、今年の春には福井県内の全市町村にリサイクル品を配備した実績を持っております。

これは福井県の例でございますけれども、今回の福島の場合でいえば、廃炉の推進にはロボットの技術、それから、ドローンの技術、リサイクルの技術、それぞれの分野横断的な技術が必要でございまして、ぜひ廃炉のニーズをこれらの分野にフィードバックして、分野間の連携を強化して廃炉で使っていただいて、その成果を他の産業分野にフィードバックしていくといううまい循環をつくっていただければいいのかなと思っております。

私からは以上でございます。

○大木参事官 ありがとうございます。

続きまして、秋本委員、よろしくお願いいたします。

○秋本委員 東京電力ホールディングスの秋本と申します。この4月から代表になりまして、現在、双葉町のほうで生活をさせていただいているところでございます。

まずもちまして、弊社の事故から13年あまりが経過いたしましたけれども、今なお、福島県の皆様をはじめ、広く社会の皆様に対して御心配・御負担をおかけしておりますこと

を本当に心よりお詫びを申し上げたいと思います。

今日は廃炉につきまして2つほどお話をさせていただければと考えてございます。

今回、特に論点の中でも地元の企業様の参画ということが大きくテーマとして掲げられているかと思えます。私どもは復興と廃炉の両立という強い決意の下、4年前になります2020年に福島復興と廃炉の両立に向けた福島の皆様へのお約束というものを公表させていただいております。

その中の取組といたしまして、まず、廃炉の事業の発注に関わる情報公開をしっかりとやっていこうということで、特に主要な例えば廃炉の作業プロセスに対して細分化した形で発注内容をお示しするですとか、あるいはなるべく前広に情報をお出ししていくという取組を進めてきておるところでございます。おかげさまで今年の3月末時点で成約件数が延べ1,000件を超えまして、1,052件というところまで来ております。特に2023年度に関していいますと、458件というところまで成約の件数が増えてきております。この運営に当たっては福島県様の御指導ですとか、イノベ機構様や相双機構様にもお力添えを賜っているということも改めてお礼を申し上げたいと思います。

それから、地元企業様の技術力を高めていくための取組、これはなかなか一朝一夕というよりは長く時間をかけてやっていく取組かと思っております。まずは廃炉作業に対する御不明な点を解消するですとか、あるいはその不安な点を少しでも軽減できるようにということで、この福島第一原子力発電所で働いていただくための概要と題しまして、現場のルールでありますとか、あるいは参入していただく際の手続の流れ等につきまして、2023年の2月から双葉町の産業交流センターさんの一角をお借りいたしまして、そういった説明会を開催しております。これまで延べで約40社を超える企業様にも御参画いただいておりますという状況でございます。

今後、今年の8月か10月ぐらいまでには2号機の燃料デブリの試験的な取り出しというものも進んでまいります。地元で発注・購入できるものは地元からといった基本的な考え方の下、廃炉に携わっていただく多くの皆様とともに、地域とともに廃炉を進めていくという強い決意の下、事業者として、これからも主体的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、各方面の皆様の御指導を賜ればと思っております。

以上でございます。

○大木参事官 ありがとうございます。

続きまして、小口委員、よろしく願いいたします。

○小口委員 日本原子力研究開発機構の小口でございます。

まず、私ども日本原子力研究開発機構といたしましては、福島第一原子力発電所の着実な廃炉を支援していくというのが一番大きなミッションでございます。去年はアルプス処理水の第三者分析、それから、恐らく今年には廃炉の本丸というべきデブリの取り出しに向けた先行的な性状分析等が始まるものと思えます。これらに対してしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。廃炉につきましては世界でも類例のない非常に厳しい条件

での作業であり、かつ長期間にわたるといところで、人材の維持・確保ということが何よりも大前提になると思っております。

私はこの観点から、3点ほど、まず、機構として安定的、長期的に廃炉支援ができる人材をどのように確保していくのか。2つ目、廃炉人材、これは地元企業を含めて幅広い人材の確保ということが必要でございますけれども、そういう人材をどのように機構として育成支援ができるか。また、様々な高度な検査技術を含めた廃炉技術を地元にもどのように移転していけるかということ。3番目は、高度な研究機会を提供することによって、国際的な研究人材の育成をどのように進めていくか。この3点についてお話を少しさせていただきたいと思っております。

まず、原子力機構として安定的に福島第一原子力発電所の廃炉に向けての支援ができるように、現在、地元の福島大学ですとか福島高専とか、そういう卒業生を採用させていただいて十分なトレーニングを組んで、安定的に人材確保ができるような対応をしております。

2つ目の地元をはじめとする廃炉人材への技術シフト、あるいは人材の育成という観点につきましては幾つかの取組をしております、まず、毎年廃炉人材育成研修を開催しております。また、分析技術者については、今年度より東北大学と連携した分析ラボネットワーク構想を推進して、東北大学のみならず多くの学生教員との連携を進めております。また、地元企業との関係についても重視しております、特に放射線計測技術の研究成果の社会実装に向けて浜通りの複数の企業と連携し、放射線イメージングシステムの実現及び遠隔測定技術の高度化などで協力をさせていただいております。

最後に、高度研究人材の育成でございますけれども、これは私どもの廃炉環境国際共同研究センター、いわゆるCLADSにおいて国際的な様々な研究機関から人材を集めて、廃炉というある意味で高度な課題に対して十分に対応できる研究成果を出せる人材の育成に努めております。

このような形で、原子力機構といたしましては福島復興支援に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○大木参事官 ありがとうございます。

続きまして、金田委員、よろしくお願いたします。

○金田委員 私からはロボット・ドローン分野、そして、航空分野の進出企業という立場から発言をさせていただければと思います。また、進出してから時間も長く経過しているので、一部、地元企業としての視点でもお話をしたいと思っております。その中で、私からお話しするのは企業間のつながりについて、縦と横のそれぞれについてお話をします。

まず、サプライチェーンについて、先ほどからいろいろな方からお話が出ているかと思うのですが、我々は実際のプレイヤーとしての実感としては、試作のお願いというのを進出企業から地元企業にお願いする。それを納めていただくというところまでは何と

か形が大分できてきたのかなと考えております。ただ、量産を見越したサプライチェーンという文脈では、まだまだ乗り越えないといけない壁があるのかなと、進出企業側、地元企業側の両サイドで悩みながら進んでいる状況なのかなと考えております。

具体的に、進出企業側からは地元でどのようにサプライチェーンを構築していくかというのは非常に難しいところにはなりますし、地元企業側としては新しい産業に向かって、サプライチェーンの担い手としてどのようにリスクを取って事業を拡大していくか、そのような視点で悩みながらやっているのかなと考えています。

これらの課題の解決に向けては、もちろん官側のコーディネーターの方からのいろいろなあっせんというのものもあるかなと思います。もう一つの視点としては、民間側から商社のようなプレイヤーがいろいろなプレイヤーをつないでいくような企業であったり、商社までいかないにしても技術的なハブになるような中心的な企業が進出企業なのか、もしくは地元企業なのか、どちらでもいいと思うのですけれども、そういったところから生まれてくると、この地域の自立的で持続的な発展につながっていくのかなと思いました。

もう一つのつながりとして、横のつながりについてもお話ししたいと思います。今、浜通り地域には私たちのようなロボット・ドローン、あと、航空・宇宙の本当に日本を代表するようなスタートアップ企業が集まってきております。この人たちの横のつながりをどうにかつけれないかと思っているのですけれども、これは本当にサプライチェーンと同じぐらいに重要なことだと考えています。職場とかでも上司がいたり取引先がいたり、そういう中で同僚の存在というのは非常に大事かなと思っていて、不安なことだったり大変なことをお互いのノウハウを持って解決していったり、ときには愚痴を言い合ったりというところもあると思います。

私も進出当初は行政の方だったり地元の企業の方だったり、様々な方たちと触れ合うことができているのですけれども、どうしても息が抜けない、気が抜けないというか、ずっと緊張しているというか、いい子でいないといけないみたいなときがあって、つらいときもあって、先ほど撤退に関する話もあったと思うのですけれども、こういった同僚チックな特に得があるとか損があるとかではない関係があると、こういうものに少し歯止めもかけられるのかなと思いました。

そういった事業の撤退を止めるという点のみならず、浜通りでの活動の方法であったり、それだけではなくて、実際にスタートアップでも同じようなステージの企業が集まってきていますし、物をつくる企業が集まってきているので、そういった企業間で自分たちが持っているノウハウを共有し合ったり、機材を共有し合ったり、あとは最近では人材の往来が生まれたり、プロジェクトを共同で実施したりというような実際に横のつながりからメリットになるようなことも生まれてきています。

こういうものを本当に盛り上げていきたいと思うのですけれども、ぜひこういうものを盛り上げる活動を我々民間を信じて委ねてほしいというか、ぜひ官側というか行政の方たちには、そういった部分のきっかけづくりであったり、土台づくりをしていただくことで

我々民間も頑張れると思っているので、そういったところを期待したいと思っています。これが実現していけると、本当にこの地域の自立かつ持続的な発展にもつながると思いますし、本当にこの地域のスタートアップにとってのイノベーションを起こすプレイヤーたちにとっての魅力になっていくのかなと思っています。

以上です。

○大木参事官 どうもありがとうございます。

本日予定しております時間が迫っております中、あとお二人、委員の方からコメントをいただきたいと思います。少々お時間をいただきましておつき合いいただければと思います。

続きまして、山本富岡町長、よろしくお願ひいたします。

○山本町長 富岡の山本でございます。当町では令和3年に産業団地の供用を開始しております、これまで国や県、イノベ機構などの多くの皆様から多大な御支援をいただき、その団地を含め、約9割の区画に様々な企業に進出していただくなど、帰還と移住・定住を促進するための重要な雇用の場が創出されております。このように産業団地をはじめとして徐々にではありますが産業の復興が進んでいるところであります。

しかしながら、以前のような産業の回復という意味ではまだまだこれからであり、イノベ構想においても、これから様々な分野にチャレンジしていきたいと考えております。例えば農業分野でいいますと、大学と連携して実証事業を行う農家がありまして、スマート農業の町民の関心やニーズも高くなっております。また、今後整備を進める第2産業団地などにおいても、これまでにない新たな分野にも取り組んでいきたいと考えております。

企業が立地し、地域の中で企業同士によるビジネスの活性化が図られている産業団地を一つの成功例として進出を検討されている企業の皆さんにも当町に来ていただいた暁には、富岡町ならではの丁寧な対応をしてみたいと思いますし、教育や生活環境の充実という点でも、更によりよい町にしてみたいと思いますので、ぜひお越しいただきたいと思っています。

結びになりますけれども、イノベ分野の企業の進出や浜通り全体の復興に寄与できるよう、取組を進めてまいりますので、引き続き御支援をお願いいたします。

以上であります。

○大木参事官 どうもありがとうございました。

オンラインのほうから、山名委員、お願いしたいと思います。

○山名委員 NDFの理事長の山名でございます。オンラインでの参加となりましたこと、お許しください。私からは、NDFが東電の廃炉を法律に基づいて指導・勧告するという立場に立って取り組んでいることから、廃炉について申し上げたいと思います。

本件は研究ということではございません。現に進んでいる廃炉の事業を地元産業としてしっかりと育てていきたいという観点からでございます。この経済規模はイノベーション・コースト構想の中でもかなり大きなものになると考えております。

東電から地元の企業様に事業に参画するように求めているということについては、先ほ

ど秋本代表よりお話がありましたので、私からは省略します。

私からは、まず、燃料デブリの本格取り出しに向けての工法の検討が進んでいるということをお伝えいたします。私どもでは1年間をかけてデブリ取り出しの工法についての検討を行い、これを受けて、東京電力で既に本格規模取り出しの設計作業が進んでおります。1～2年でこの答えが出てくると見ておりますが、この設計が進みますと、将来どのような事業が具体的に行われていくかということが徐々に見えてまいります。そうなりますと、地元の企業の皆様方がどう参画していただけるかということ具体的に考えていただけるようになる。この分野は、土木、建築、装置の製造、キャスクなどの製造、様々な部材の製造や消耗品の製造、現場でのオペレーション、あらゆる分野にまたがっていくと思っております。ここ2年が具体的にどういう仕事があるかということをお見せできる段階になると思っている次第でございます。

次に、東京電力に求めることが1点ございます。こういう動きの中で、東電は新たな調達先を開拓していくというかなり大きなギアチェンジを行う段階に来ていると思っているわけです。これは従前の発電事業者としてつくり上げてきたサプライチェーンではなく、廃炉のオーナーとしての責任として新たなサプライチェーンを組み上げる覚悟が必要であるということでもあります。これは東電の調達体制を大きく変えていくという取組が現にあるわけですが、その中で、東電が主体的にどのようなサプライチェーンをつくり、その中に地元企業にどのように入っていただけるかを大きなストラクチャリングとしてつくり上げていくということを意味しております。

そのためには、東京電力には、この廃炉事業のオーナーとして、しっかりとした責任を持って取り組んでいただくことが必要になるということでもあります。このような地元の企業様と廃炉事業がしっかりと連携して、地元の皆様方にパートナーとして廃炉に加わっていただくということが一つの大きな新しい産業をつくり上げていくという道につながっていくことを期待してございます。

私からは以上です。

○大木参事官 どうもありがとうございました。

予定時間を過ぎておりますけれども、事務局のほうからコメント等があれば、よろしくお願ひしたいと思います。どなたか発言はございますでしょうか。

○桜町統括官 もうお時間が過ぎてございますので、復興庁のほうから一言だけ申し上げたいと思います。

まず、今日は様々な示唆に富む御指摘・御意見・御提案などをいただきまして、誠にありがとうございました。心より感謝を申し上げます。

本日いただいた御意見・御指摘を今後、青写真の改定に向けて、しっかり反映させる作業を進めていきたいと考えておりますとともに、今日いろいろ伺いながら、イノベ構想の実現に向けてまだまだ課題山積だなどということを改めて痛感いたしました。2030年頃までに自立的で持続的な産業発展を実現するというところでございますけれども、これをやるた

めには、冒頭、知事からもお話がございましたように、本当に、取り組みを加速させていけないと実現できないのではないかと非常に強く感じた次第でございます。

政府としてもしっかりバックアップをしていかなければならないと思っておりますけれども、今日いただいた様々な御視点を踏まえて、具体的にどのようにみんなで、つくり上げていくのかというところが非常に重要だと思っておりますので、今日のこの場に引き続きまして、個別具体的な話も含めて、よくお話をお伺いしながら、みんなで知恵を出し合いながら進めてまいりたいと思っております。

その中で、既存の施策なども当然ございますので、現場の実情に合わせて、しっかり進化をさせていかなければならないと思う一方で、このイノベ構想は、企業、人、企業もスタートアップから大企業、それから、地元の中小企業がございまして、それから、地域も今日御指摘いただきましたように、中から見る見方、外から見る見方もございます。それから、震災前の歴史の話も頂きました。歴史を振り返りながら、未来に向けて創造的に復興を成し遂げる。こういう大変多くの軸がこのイノベ構想の中には刺さっているわけございまして、これをちゃんと有機的に連携させながら、それぞれの施策の中に閉じることなく、しっかり有機的に連携させていく視点も大事なと大変強く感じたところでございます。今日の経産省の復興の絵姿というのも、もしかしたらその試みなのかなとも感じながら伺ったところでございます。

いずれにしても、トライアンドエラーかもしれませんけれども、関係の皆様と引き続きいろいろな意見交換をさせていただきながら前に進めさせていただきたいと思っております。本日はありがとうございました。

○大木参事官 松本部長、お願いします。

○松本部長 福島県商工労働部長の松本でございます。私から1点だけ発言をさせていただきます。

イノベの実用化補助金の関係でございますけれども、先ほどの意見交換の中でも様々な御意見を頂戴いたしました。産業集積の話、それから、域外からの新しい力の流入、こういったことについて引き続き取り組んでいかなければならないと考えており、これまで県としてイノベ実用化補助金を使いまして218社ほど支援をしております。これについては元々イノベーション・コースト構想の理念というか考え方ではありますが、先進的なイノベーションに様々な企業が取り組んで実用化をしていくことで、この地域の産業集積、あるいは生活環境の整備などについても前に進めていくという取組だと認識をしておりますので、非常に重要な事業ということでございます。

令和8年度以降につきましても、我々は頑張っって新たに100社以上のスタートアップ等の呼び込みを目指してまいりたいと考えてございます。こちらにつきましても、国の関係の皆様とも引き続き相談をしながら、しっかり進めてまいりたいと考えておりますので、御協力のほど、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○大木参事官 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

本日は、活発な御議論を誠にありがとうございました。

最後に、会議の閉会に当たりまして、共同議長のほうから御挨拶を申し上げたいと思います。

初めに、内堀福島県知事より御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○内堀知事 本日、皆さんから貴重な意見をそれぞれいただきまして、ありがとうございます。

皆さんの御意見をあえて集めてキーワードにすると混在、混ざり合うという言葉がキーワードかと思えます。何が混ざり合っているかという、それは相対するものが混ざり合っているという意味です。具体的に言いますと、希望と課題、あるいは挑戦と挫折、イノベーションと生活感、あるいは帰還者と移住者、このイノベ構想のエリアには相対する概念のものが今一緒に混ざり合っていて、次はどうしようかということを探している地域だと思います。

この混ざり合うことによって新しいパワーが生まれて推進力になるという部分がありますし、一方で、双方が摩擦を起こしてなかなかうまく進まない、調整・バランスが必要だという両面があるかと思えます。我々がなすべきことは、今、目の前にある従来の青写真を改定して、イノベーション・コースト構想を更に前に進めるために力を合わせるのだと思います。

今日いただいた貴重な御意見を生かしながら、青写真の改定にぜひしっかり取り組んでいきたいと思えます。今日はありがとうございました。

○大木参事官 続きまして、岩田経済産業副大臣より御挨拶を申し上げます。

○岩田本部長 本日は、皆様から大変多角的な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

経済産業省といたしましても、このいただきました御意見などを踏まえて、引き続き現場に足しげく伺いながら、地域の実情もしっかりと把握して、そして、皆様と一緒にこの絵姿といったものをブラッシュアップしていきたいと考えているところです。

引き続き国と県、市町村、そして、関係機関の皆様と緊密に連携をしながら議論を加速できればと考えております。本日は誠にありがとうございました。

○大木参事官 最後に、平木復興副大臣より御挨拶を申し上げます。

○平木復興副大臣 本日は、御参加の皆様より大変有意義な御意見・御説明をいただきましたこと、心から御礼を申し上げたいと思えます。

今日は2時間半を超す大変熱心な御議論をいただいたわけですが、この中でイノベーション・コースト構想の更なる発展に向けた検討の論点、あるいは浜通り地域等の今後の絵姿等について、率直に意見交換ができたと思っております。

とりわけ皆様の中から、現状の課題ですとか、理想との間での現実とのギャップという

こと、更には失敗事例の共有、こういったことをもつとした方が良いのではないか、そんな御指摘もいただいたところであります。

こうした議論しっかりと踏まえまして、復興庁といたしましても、今後、福島県をはじめとする自治体の皆様、あるいは関係省庁としっかり連携をしながら、今後、この「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」の改定に向けて、皆様と一緒に議論を加速してまいりたいと思っております。引き続きの御協力、よろしくお願い申し上げます。

○大木参事官 ありがとうございます。

本日いただいた御意見を踏まえまして、次回分科会において2019年に策定しました青写真改定の骨子のほうを事務局よりお示ししたいと思います。

次回分科会の日程につきましては、事務局内で協議しまして追ってお知らせいたします。

それでは、本日の分科会は、これにて終了とさせていただきます。

本日は、長い時間にわたりまして、ありがとうございます。